

基本計画書

基本計画書									
事項	記入欄								備考
計画の区分	大学院の収容定員に係る学則変更								
設置者	ガッコウホウジン シテリガケン 学校法人 白百合学園								
大学の名称	シテリジョウガクダクダクイン 白百合女子大学大学院								
大学本部の位置	東京都調布市緑ヶ丘1丁目25番地								
大学の目的	本学大学院は、キリスト教精神に基づき人格形成を教育の根本方針となし、学部における学術研究の基礎の上に、更に深い学識と高い研究能力とを養い、以て文化の向上と人類の福祉とに寄与する人材の育成を目的とする。								
新設研究科等の目的	近年の志願者動向および社会環境の変化などをふまえ、今後も社会からの要請に応え、社会に貢献する人材を輩出し続けるために、教育・研究の質をより良く保つことのできる環境の最適化をすべく、学生入学状況の実態に合わせて収容定員に係る学則変更の届出をするものである。								
新設研究科等の概要	新設研究科等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地
		年	人	年次人	人			年 月 第 年次	
	文学研究科 博士課程（前期） 発達心理学専攻	2	15 (10)	—	30 (20)	修士（心理学） (Master of Psychology)	文学関係	令和9年4月 第1年次	東京都調布市緑ヶ丘1丁目25番地
	児童文学専攻	2	4 (6)	—	8 (12)	修士（文学） (Master of Arts)	文学関係	令和9年4月 第1年次	同上
	修士課程 国語国文学専攻	2	4 (6)	—	8 (12)	修士（文学） (Master of Arts)	文学関係	令和9年4月 第1年次	同上
	フランス語フランス文学専攻	2	4 (6)	—	8 (12)	修士（文学） (Master of Arts)	文学関係	令和9年4月 第1年次	同上
	英語英文学専攻	2	4 (6)	—	8 (12)	修士（文学） (Master of Arts)	文学関係	令和9年4月 第1年次	同上
	博士課程（後期） 発達心理学専攻	3	4	—	12	博士（心理学） (Doctor of Psychology)	文学関係	平成4年4月 1年次	同上
	児童文学専攻	3	3	—	9	博士（文学） (Doctor of Arts)	文学関係	平成7年4月 1年次	同上
	言語・文学専攻	3	5	—	15	博士（文学） (Doctor of Arts)	文学関係	平成9年4月 1年次	同上
計		43 (46)	—	98 (104)					
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）	仙台北百合女子大学 令和9年4月大学名称変更予定 仙台北百合女子大学→仙台北百合大学								
教育課程	新設研究科等の名称	開設する授業科目の総数						修了要件単位数	
		講義	演習	実験・実習	計				
		科目	科目	科目	科目			単位	

研究科等の名称		専任教員					助手	専任教員以外の教員 (助手を除く)
		教授	准教授	講師	助教	計		
新設分	発達心理学専攻（博士課程(前期)）	5人 (5)	3人 (3)	1人 (1)	0人 (0)	9人 (9)	0人 (0)	14人 (14)
	児童文学専攻（博士課程(前期)）	3 (3)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	2 (2)
	国語国文学専攻（修士課程）	7 (7)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	1 (1)
	フランス語フランス文学専攻（修士課程）	5 (5)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	2 (3)
	英語英文学専攻（修士課程）	6 (6)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	0 (0)
	計	26 (26)	15 (15)	1 (1)	0 (0)	42 (42)	0 (0)	— (—)
既設分	発達心理学専攻（博士課程(後期)）	5 (5)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	1 (1)
	児童文学専攻（博士課程(後期)）	3 (3)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	0 (0)
	言語・文学専攻（博士課程(後期)）	17 (17)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	25 (25)	0 (0)	0 (0)
	計	25 (25)	13 (13)	1 (1)	0 (0)	39 (39)	0 (0)	— (—)
合計		51 (51)	28 (28)	2 (2)	0 (0)	81 (81)	0 (0)	— (—)
職種		専属			その他		計	
事務職員		55 (55)			57 (59)		112 (114)	
技術職員		0 (0)			0 (0)		0 (0)	
図書館職員		2 (2)			2 (2)		4 (4)	
その他の職員		0 (0)			0 (0)		0 (0)	
指導補助者		2 (2)			0 (0)		2 (2)	
計		59 (59)			59 (61)		118 (120)	
校地等	区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用		計		
	校舎敷地	51,736.74㎡	— ㎡	— ㎡		51,736.74㎡		
	その他	382.49㎡	— ㎡	— ㎡		382.49㎡		
	合計	52,119.23㎡	— ㎡	— ㎡		52,119.23㎡		
校舎		専用	共用	共用する他の学校等の専用		計		
		33,650.77㎡ (33,650.77㎡)	— ㎡ (— ㎡)	— ㎡ (— ㎡)		33,650.77㎡ (33,650.77㎡)		
講義室等・新設研究科等の専任教員研究室		講義室	実験・実習室	演習室		新設研究科等の専任教員研究室		
		室	室	室		室		
図書・設備	新設研究科等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	電子図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	機械・器具 点	標本 点	
		()	()	()	()	()	()	
	計	()	()	()	()	()	()	

経費の見積り 及び維持方法の概要	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	研究科単位での算出不能なため、学部等の合計。 図書費には電子ジャーナル・データベースの整備費(運用コストを含む)を含む。 学生納付金は、上から、人間総合学部発達心理学、発達心理学以外の学部学科、文学研究科発達心理学専攻(M)、発達心理学専攻以外(M)、発達心理学専攻(D)、発達心理学専攻以外(D)
		教員1人当り研究費等	550千円	550千円	550千円	550千円	千円	
		共同研究費等	4,000千円	4,000千円	4,000千円	4,000千円	千円	
		図書購入費	30,000千円	30,000千円	30,000千円	30,000千円	千円	
		設備購入費	50,000千円	50,000千円	50,000千円	50,000千円	千円	
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次		
		1,410千円	1,170千円	1,170千円	1,170千円	—千円		
		1,380千円	1,140千円	1,140千円	1,140千円	—千円		
		1,105千円	805千円	—千円	—千円	—千円		
		1,080千円	780千円	—千円	—千円	—千円		
1,105千円		805千円	805千円	—千円	—千円			
1,080千円	780千円	780千円	—千円	—千円				
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常費補助金、資金運用収入、寄付金、雑収入等						
大学等の名称		白百合女子大学						
学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地
	年	人	年次人	人		倍		
文学部						0.62		
国語国文学科	4	60	—	300	学士(文学)	0.84	昭和40年度	令和8年度収容定員減(△20)
フランス語フランス文学科	4	40	—	280	学士(文学)	0.47	昭和40年度	
英語英文学科	4	60	—	380	学士(文学)	0.55	昭和40年度	
人間総合学部						0.96		
児童文化学科	4	60	—	240	学士(児童文化学)	1.02	平成28年度	令和8年度収容定員減(△40)
発達心理学科	4	60	—	240	学士(心理学)	1.25	平成28年度	
初等教育学科	4	75	—	300	学士(教育学)	0.68	平成28年度	
文学研究科								東京都調布市 緑ヶ丘1丁目25番地
博士課程(前期)・修士課程						0.83		
発達心理学専攻	2	10	—	20	修士(心理学)	1.30	平成2年度	
児童文学専攻	2	6	—	12	修士(文学)	0.50	平成2年度	
国語国文学専攻	2	6	—	12	修士(文学)	0.83	平成6年度	
フランス語フランス文学専攻	2	6	—	12	修士(文学)	0.83	平成6年度	
英語英文学専攻	2	6	—	12	修士(文学)	0.41	平成7年度	
博士課程(後期)						0.38		
発達心理学専攻	3	4	—	12	博士(心理学)	0.50	平成4年度	
児童文学専攻	3	3	—	9	博士(文学)	0.44	平成7年度	
言語・文学専攻	3	5	—	15	博士(文学)	0.26	平成9年度	

大学等の名称	仙台白百合女子大学							
学部等の名称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	収容定員 充足率	開設 年度	所 在 地
人間学部	年	人	年次 人	人		倍		
人間発達学科	4	—	—	—	学士（人間科学）	—	平成8年度	宮城県仙台市泉区 本田町6番1号
子ども教育学科	4	20	—	235	学士（人間科学）	0.42	令和5年度	
心理福祉学科	4	40	—	240	学士（人間科学）	0.71	平成25年度	
健康栄養学科 管理栄養専攻	4	40	—	280	学士（人間科学）	0.52	平成14年度	
グローバル・ スタディーズ学科	4	40	—	225	学士（人間科学）	0.52	平成25年度	
附属施設の概要	該当なし							

※令和5年度より
学生募集停止（人
間発達学科）

令和8年度入学定
員減（△50）
3年次編入学定員
（△5）
令和8年度入学定
員減（△25）
3年次編入学定員
（△5）

令和8年度入学定
員減（△40）

令和8年度入学定
員減（△20）
3年次編入学定員
（△5）

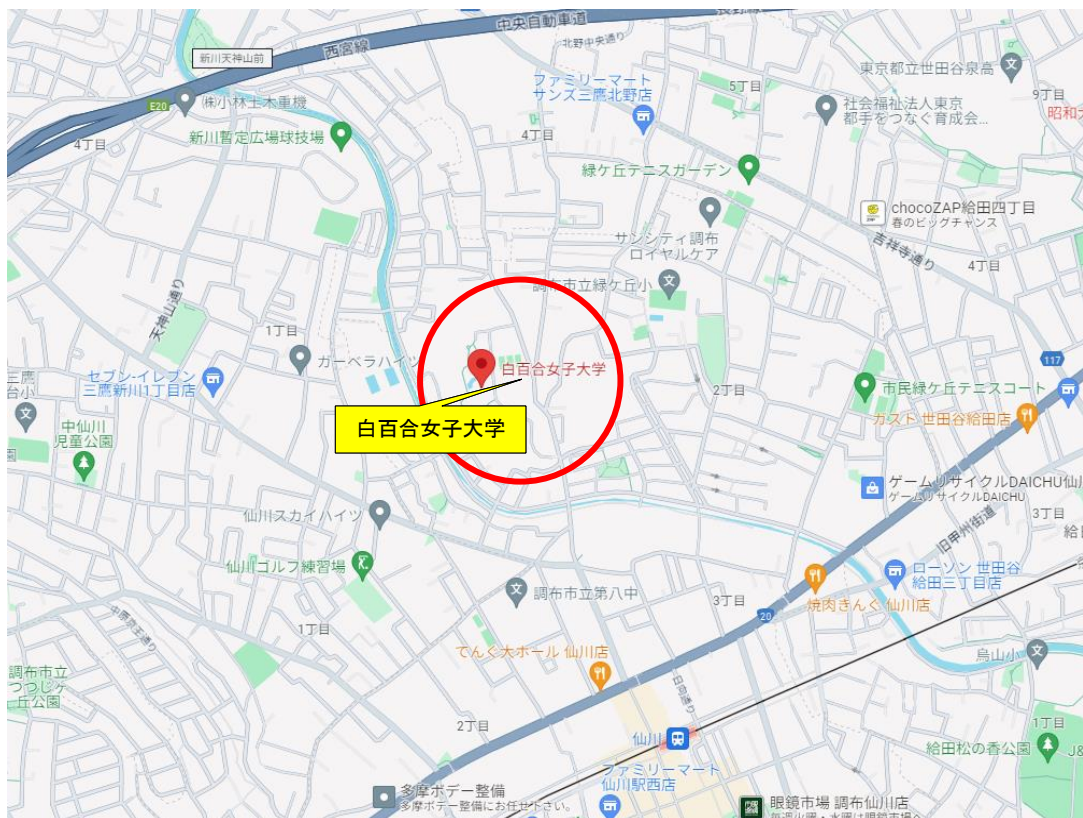
（注）

- 共同教育課程の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設研究科等の目的」、「新設研究科等の概要」、「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 「既設分」については、共同教育課程に係る数を除いたものとする。
- 私立の大学院の研究科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「講義室等・新設研究科等の専任教員研究室」、及び「図書・設備」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「講義室等・新設研究科等の専任教員研究室」、「図書・設備」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 空欄には、「—」又は「該当なし」と記入すること。

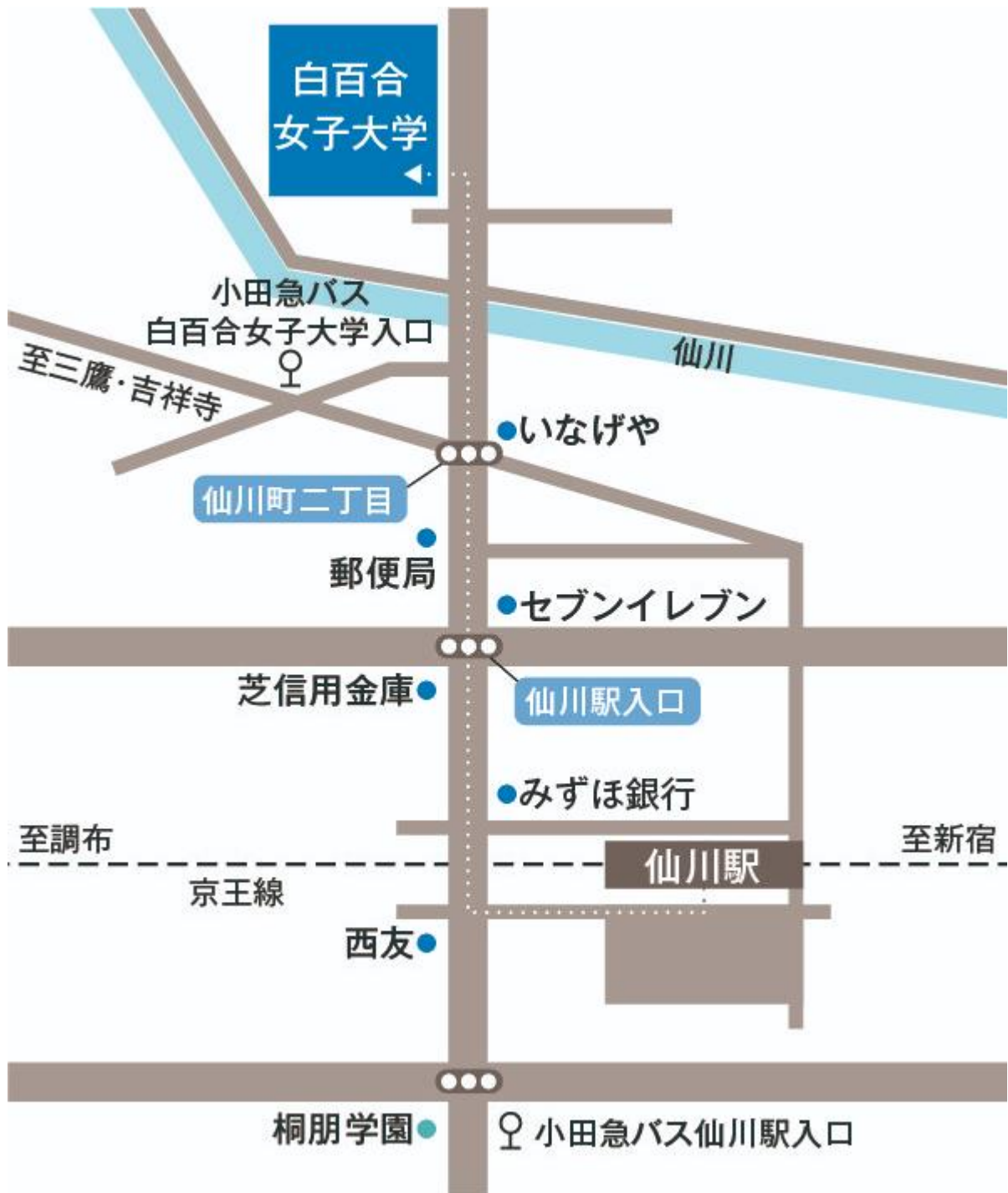
学校法人白百合学園 設置認可等に関わる組織の移行表

令和8年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和9年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
白百合女子大学				白百合女子大学				
文学部				文学部				
国語国文学科	60	—	240	国語国文学科	60	—	240	
フランス語フランス文学科	40	—	160	フランス語フランス文学科	40	—	160	
英語英文学科	60	—	240	英語英文学科	60	—	240	
人間総合学部				人間総合学部				
児童文化学科	60	—	240	児童文化学科	60	—	240	
発達心理学科	60	—	240	発達心理学科	60	—	240	
初等教育学科	75	—	300	初等教育学科	75	—	300	
計	355	—	1420	計	355	—	1420	
白百合女子大学大学院				白百合女子大学大学院				
文学研究科				文学研究科				
発達心理学専攻 (M)	10	—	20	発達心理学専攻 (M)	15	—	30	定員変更(5)
児童文学専攻 (M)	6	—	12	児童文学専攻 (M)	4	—	8	定員変更(△2)
国語国文学専攻 (M)	6	—	12	国語国文学専攻 (M)	4	—	8	定員変更(△2)
フランス語フランス文学専攻 (M)	6	—	12	フランス語フランス文学専攻 (M)	4	—	8	定員変更(△2)
英語英文学専攻 (M)	6	—	12	英語英文学専攻 (M)	4	—	8	定員変更(△2)
発達心理学専攻 (D)	4	—	12	発達心理学専攻 (D)	4	—	12	
児童文学専攻 (D)	3	—	9	児童文学専攻 (D)	3	—	9	
言語・文学専攻 (D)	5	—	15	言語・文学専攻 (D)	5	—	15	
計	46	—	104	計	43	—	98	
仙台白百合女子大学				仙台白百合大学				
人間学部				人間学部				
子ども教育学科	20	—	80	子ども教育学科	20	—	80	
心理福祉学科	40	—	160	心理福祉学科	40	—	160	
健康栄養学科管理栄養専攻	40	—	160	健康栄養学科管理栄養専攻	40	—	160	
グローバル・スタディーズ学科	40	—	160	グローバル・スタディーズ学科	40	—	160	
計	140	—	560	計	140	—	560	

白百合女子大学の都道府県内における位置関係の図面



最寄り駅から距離、交通機関及び所要時間がわかる図面



- 新宿駅より25分、仙川駅下車、徒歩10分
- 地下鉄都営新宿線で笹塚駅乗換、仙川駅下車、徒歩10分
- JR吉祥寺駅(南口、バス 停7番)より30分。
白百合女子大学入口にて 下車、徒歩5分。
- JR三鷹駅(南口、バス 停7番)より30分。
白百合女子大学入口にて 下車、徒歩5分。
- 小田急線成城学園前駅(西口、バス 停1番)より15分。
仙川駅入口にて 下車、徒歩15分。

白百合女子大学学則（案）

第1章 総則

第1条

（建学の精神）

白百合女子大学における教育の基本理念はキリスト教、特にカトリシズムの世界観による人格形成にある。

本学の母体であるシャルトル聖パウロ修道女会の創立の精神に則り、知性と感性との調和のとれた女性の育成をめざす。

（教育目標 ー真・善・美ー）

真理の探求という知性の絶えざる研磨に加え、人格的自己完成という単独では獲得しえない徳性を、人々への誠実な愛と奉仕の姿勢を身につけることによって可能な限り追求し、自己と自己をとりかこむ一切のものの中に美を見出し、また謙虚さに根ざした畏敬の念を感受してゆくこと、そこに本学の教育目標は置かれている。

校名、校章にも「白百合」の花を選び、清楚、謙虚さの中に気品を保ち、豊かな人間性と広い視野のうえに専門的な知識を備えた自立的女性の育成を、その目標とする。

- 2 本学は、教育研究水準の向上を図り大学の目的および社会的使命を達成するため、自ら点検評価を行う。

第2条 本学に大学院を置く。

- 2 大学院の学則は別に定める。

第3条 本学に文学部および人間総合学部を置く。

- 2 文学部に国語国文学科、フランス語フランス文学科および英語英文学科を置く。
- 3 人間総合学部には児童文化学科、発達心理学科および初等教育学科を置く。

第3条の2 文学部は、専攻する言語・文学・文化の研究を通して、高いコミュニケーション能力を身につけ、自文化と他文化にわたる豊かな教養をもとに、多様な場面で他者と対話し、協働できる人材の育成を目的とする。

- 2 国語国文学科は、日本の言葉や文学を見つめ直し、調査・研究する力を身につけることを通して、豊かな教養と柔軟な発想をもった人材の育成を目的とする。
- 3 フランス語フランス文学科は、フランス語圏の言語・文化・文学の総合的な学習を通して、高度な言語運用能力と異文化理解に立脚した教養を身につけた人材の育成を目的とする。
- 4 英語英文学科は、英語圏の言語・文化・文学の研究を通して、海外だけでなく自国の文化をも再評価できる広い視野を培い、国際的に活躍できる人材の育成を目的とする。

第3条の3 人間総合学部は、児童自身が享受し参加する文化に対する深い理解を基礎に、その心身の発達を生涯に渡って支える視野と高度な専門性をもって、広く社会に貢献する人材の育成を目的とする。

- 2 児童文化学科は、児童の環境を形成する児童文学・児童文化の研究と絵本・童話などの創作を通して、想像力と創造力をもった人材の育成を目的とする。
- 3 発達心理学科は、人間の生涯発達とその臨床的な対応について、発達心理学の立場から研究・教育を行い、幅広い分野で専門的な発達支援を行う人材の育成を目的とする。
- 4 初等教育学科は、乳幼児期・児童期の子どもの発達とその環境となる児童文化の理解に基づき、子どもの成長を支える熱意と豊かな学びを導く力量を備えた教師・保育者の育成を目的とする。

第4条 修業年限は4年とする。

第5条 在学年数は8年を超えることができない。

第6条 学生定員は次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	収容定員
文 学 部	国 語 国 文 学 科	60人	240人
	フランス語フランス文学科	40人	160人
	英 語 英 文 学 科	60人	240人
人間総合学部	児 童 文 化 学 科	60人	240人
	発 達 心 理 学 科	60人	240人
	初 等 教 育 学 科	75人	300人

第7条 本学に学長、教授、准教授、講師、助教、事務職員その他必要な教職員を置く。

2 教職員組織に関する規程は、別に定める。

第8条 本学に教授会を置く。

2 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

1 学生の入学および卒業

2 学位の授与

3 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

3 教授会は、前項に規定するもののほか、学長および学部長（以下この項において「学長等」という）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、および学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

4 前二項に規定するもののほか、教授会に関する規程は、別に定める。

5 文学部、人間総合学部に学部教授会を置く。学部教授会には、前項までに規定するもののほか、教授会に関する規程を準用する。

第9条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 1学年を分けて、次の2学期とする。

前学期 4月1日から 9月30日まで

後学期 10月1日から 3月31日まで

第10条 休業日は次のとおりとする。

1 日曜日

2 国の祝日に関する法律に規定する休日

3 本学の創立記念日 6月29日

4 夏期休業 7月21日から9月30日まで

5 冬期休業 12月21日から翌年1月7日まで

6 春期休業 3月20日から3月31日まで

学長は必要がある場合、休業日もしくは休業期間を変更し、または臨時に休業日を定めることができる。

第2章 入学・休学・復学・退学・除籍・再入学・編入学・転学部・転学科・留学

第11条 入学の時期は学年の始めとする。

第12条 本学へ入学することのできる者は、次の各号の一つに該当する女子であることとする。

1 高等学校または中等教育学校を卒業した者。

2 通常の課程による12年の学校教育を修了した者。（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）

- 3 学校教育法施行規則の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者。（次の各号の一に該当する者）
- ①外国において、学校教育における12年の課程を修了した者またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者。
 - ②文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者。
 - ③文部科学大臣の指定した者。
 - ④高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者。
 - ⑤その他、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると本学が認めた者。

第13条 本学へ入学を志願する者は、入学願書およびその他別に定める書類に所定の入学検定料を添えて、所定の期日内に願出しなければならない。

第14条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

第15条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、誓約書およびその他別に定める書類を提出するとともに、所定の学納金を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続きを不備なく完了したと認めた者に対し入学を許可する。

3 第1項の提出書類に虚偽または不正があった場合には、入学の許可を取り消すことがある。

第16条 学生が病気のため引き続き2か月以上休養を要するとき、その他特別の事由があると認められるときは、学長の許可を得て休学することができる。ただし、休学の期間が次年度にわたる時は、学年の始めに改めて願出しなければならない。

2 病気、その他の事由により、通学することが適当でないと認められる学生に対して、学長は休学を命ずることができる。

第17条 休学期間は、4年を超えることができない。

2 休学期間は修業年限および在学年数の中に、これを算入しない。

第18条 休学期間内にその事由がなくなったときは、学長の許可を得て、復学することができる。

第19条 退学しようとする者は、その理由を記載し、保証人連署のうえ、学長に願出しなければならない。

第20条 他の学校へ入学または転学しようとする者は、その旨を願出で、学長の許可を得なければならない。

第21条 次の各号の一つに該当する場合は、除籍する。

1 在学期間が所定の年数を超える者。

2 学納金を滞納し、催告を受けても納付しない者。

第22条 本学を退学、または除籍された者が、再び入学を志願したときは、選考のうえ、再入学を認めることができる。

第23条 本学の1学科を卒業した者が、再び他の学科へ入学を志願したときは、選考のうえ、これを認めることができる。

第24条 次の各号の一つに該当する者で本学への編入学を志望する者には、選考のうえ、相当年次に入学を許可することがある。

1 大学を卒業した者。

2 短期大学または高等専門学校を卒業した者。

3 他大学の2年次までの課程を修了し、62単位以上を修得して退学した者。

4 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総授業時間数が1,700時間以上であるもの）を修了した者。

5 高等学校の専攻科の課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者。

第24条の2 本学内で他学部の学科または同一学部内の他学科へ転学部または転学科を志望する者には、

選考のうえ、これを許可することがある。

第 25 条 本学学生にして、外国の大学（外国における正規の高等教育機関で学位授与権を有するもの、またはこれに相当する教育研究機関をいう。以下同じ。）で、一定以上学修することを志望する者には、本人の教育上有益であると認められた場合にかぎり、これを許可することがある。

- 2 前項の制度を留学という。
- 3 留学に関する事項は、別に定める。

第 3 章 授業科目、履修方法および学習の評価

第 26 条 文学部の授業科目を、宗教学科目、共通科目、外国語科目および学科専門科目に区分する。

- 2 人間総合学部の授業科目を、宗教学科目、共通科目、外国語科目、学部共通科目および学科専門科目に区分する。

第 26 条の 2 本学における授業科目および単位数は、別表 1 のとおりとする。

第 26 条の 3 各学部における履修方法および卒業要件単位数は次のとおりとする。

文学部

科目区分	学 科		
	国語国文学科	フランス語フランス文学科	英語英文学科
宗教学科目	8		
共通科目	20		
外国語科目	8		
学科専門科目	62		
科目区分を特定しない自由選択単位	26		
卒業要件単位	124		

人間総合学部

科目区分	学 科		
	児童文化学科	発達心理学科	初等教育学科
宗教学科目	8	8	8
共通科目	12	12	12
外国語科目	8	8	8
学部共通科目	8	8	8
学科専門科目	70	78	88
科目区分を特定しない自由選択単位	18	10	—
卒業要件単位	124		

科目区分を特定しない自由選択単位については、別表 1 に掲げる科目のうち、履修可能な科目から選択し、履修するものとする。

第 27 条 各授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

- 1 講義および演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
- 2 実験、実習および実技については、30 時間から 45 時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。

- 3 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習または実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- 4 卒業論文等については、学修の成果を評価するものとし、4単位から8単位の範囲で所定の単位を与える。

第27条の2 本学が教育上有益と認めるときは、文部科学大臣が別に定めるところによって、前条に規定する授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

第28条 学生は、その学年に履修しようとする科目を所定の期日までに届け出なければならない。届け出をしない科目は履修することができない。

第28条の2 本学大学院への進学を希望する学生は、本学が教育上有益と認めるときは、本学大学院文学研究科の授業科目を履修することができる。

- 2 前項に定める授業科目の履修に関する事項は、別に定める。

第29条 科目を履修し、試験その他の適切な方法により、合格と評価された者に対して、所定の単位を与える。

第29条の2 本学が教育上有益と認めるときは、本学と協定のあるまたは認定する他の大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、30単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定は、第25条の規定により学生が外国の大学に留学する場合に準用する。
- 3 前項に定める単位認定に関する事項は、別に定める。

第29条の3 本学が教育上有益と認めるときは、短期大学または高等専門学校の専攻科における学修その他 文部科学大臣が別に定める学修を、30単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 2 前項に定める単位認定に関する事項は、別に定める。

第29条の4 本学が教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に大学または短期大学において履修した 授業科目について修得した単位を、入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 本学が教育研究上有益と認めるときは、学生が入学する前に行った前条に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
- 3 前2項により修得したものとみなし、または与えることのできる単位数は、編入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、30単位を超えないものとする。

第29条の5 第27条の2、第29条の2、第29条の3および第29条の4により修得したものとみなし、または与えることのできる単位数は、合わせて60単位を超えないものとする。

第29条の6 削除

第30条 卒業年次に限り、第29条に定める方法により不合格と評価された科目について、評価を一時保留として、再度の教育効果の測定のための試験を行うことができる。

- 2 前項の試験を再試験という。再試験については別に定める。

第31条 各科目につき、出席した時間数が出席すべき時間数の3分の2に満たない者は、第29条に定める方法による評価の対象とはならず、その科目修了の認定を受けることはできない。

第32条 削除

第33条 成績は、S・A・B・C・Fの5段階とし、Fは不合格となる。

第4章 教職課程、司書・司書教諭課程、保育士養成課程、登録日本語教員養成課程

第34条 教育職員の免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法に定める科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

2 本学の各学科において取得できる教育職員免許状の種類および免許教科は、次のとおりとする。

学 部	学 科	免許状の種類および免許教科
文 学 部	国 語 国 文 学 科	中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状 国 語
		高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状 国 語
	フ ラ ン ス 語 フ ラ ン ス 文 学 科	中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状 外 国 語 (フ ラ ン ス 語)
		高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状 外 国 語 (フ ラ ン ス 語)
	英 語 英 文 学 科	中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状 外 国 語 (英 語)
		高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状 外 国 語 (英 語)
人 間 総 合 学 部	初 等 教 育 学 科	幼 稚 園 教 諭 一 種 免 許 状
		小 学 校 教 諭 一 種 免 許 状

第 34 条の 2 司書・司書教諭となる資格を取得しようとする者は、図書館法および学校図書館法に定める科目をそれぞれ履修し、その単位を修得しなければならない。

第 34 条の 3 保育士となる資格を取得しようとする者は、児童福祉法施行令および児童福祉法施行規則に定める科目をそれぞれ履修し、その単位を修得しなければならない。なお、詳細は指定保育士養成施設である人間総合学部初等教育学科において別に定める。

第 34 条の 4 登録日本語教員養成課程を修了しようとする者は、日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律施行規則に定める科目を履修し、その単位を修得しなければならない。なお、履修方法に関する詳細は別に定める。

第 5 章 賞 罰

第 35 条 次の各号の一つに該当する者に対し、学長はこれを賞することがある。

- 1 成績の優秀な者。
- 2 学生自治の向上に尽力した者。
- 3 学生の範となる行為をした者。

第 36 条 学業成績が優秀かつ品行方正な者で、経済的に学業の継続が困難となった者に対し、学長はこれを奨学生とし、奨学金を給与または貸与することがある。奨学金規程は別に定める。

第 37 条 本学学生にして本学の教育の方針にそむき、学生の本分を怠り、または成業の見込のない者に対し、学長は退学、停学または訓告の懲戒を加える。ただし、退学は、次の各号の一つに該当する者に対して行う。

- 1 性行不良で改善の見込がないと認められる者。
- 2 学業劣等で成業の見込がないと認められる者。
- 3 正当な理由がなくて出席常でない者。
- 4 学校の秩序を乱しその他学生としての本分に反した者。

第 6 章 卒業および学士の学位

第 38 条 第 4 条に規定する年限以上在学し、各学科の定める授業科目および単位数を修得した者に学位記を授与する。

第 38 条の 2 卒業の時期は、学年末とする。ただし、前学期の終了日まで前条に規定する要件を満たした場合は、これを前学期終了時とすることができる。

第 39 条 本学において授与される学士の学位は次のとおりとする。

文学部	国語国文学科	学士（文学）
	フランス語フランス文学科	学士（文学）
	英語英文学科	学士（文学）
人間総合学部	児童文化学科	学士（児童文化学）
	発達心理学科	学士（心理学）
	初等教育学科	学士（教育学）

第7章 科目等履修生

- 第40条 本学の授業科目の履修を希望する者があるときは、科目等履修生として履修を許可することがある。
- 2 科目等履修生は検定料および受講料を期日までに納めなければならない。
 - 3 科目等履修生の規程については別に定める。

第8章 学納金

- 第41条 本学の学納金は、別表2のとおりとする。
- 第42条 やむを得ない事情があると認められた場合は、学納金の全部またはその一部を免除することがある。
- 第43条 学納金に関する必要な事項は、別に定める。
- 第44条 削除

第9章 附属施設

- 第45条 本学に白百合女子大学図書館を置く。
- 2 図書館の規程は別に定める。
- 第46条 本学に次の研究施設を置く。
- 1 白百合女子大学発達臨床センター
 - 2 白百合女子大学児童文化研究センター
 - 3 白百合女子大学言語・文学研究センター
 - 4 白百合女子大学キリスト教文化研究所
 - 5 白百合女子大学生涯発達研究教育センター
- 2 研究施設の規程は別に定める。

第10章 教育・研究支援センター

- 第47条 本学学生のため、ウェルネスセンターを置く。
- 2 ウェルネスセンターに関する事項は、別に定める。
- 第48条 本学の教育・研究の成果を地域、社会に還元し、本学の教育的活動の社会的展開を図るため、社会連携センターを置く。
- 2 社会連携センターに関する事項は別に定める。
- 第49条 本学の建学の精神に基づく教育理念の周知・実現のため、ルイ・ショーヴェセンターを置く。
- 2 ルイ・ショーヴェセンターに関する事項は別に定める。

- 付則 本学則は、昭和40年4月1日より施行する。
 本学則は、昭和42年4月1日より施行する。
 本学則は、昭和43年4月1日より施行する。
 本学則は、昭和47年4月1日より施行する。

本学則は、昭和 51 年 4 月 1 日より施行する。
本学則は、昭和 54 年 4 月 1 日より施行する。
本学則は、昭和 55 年 4 月 1 日より施行する。
本学則は、昭和 56 年 4 月 1 日より施行する。
本学則は、昭和 57 年 4 月 1 日より施行する。
本学則は、昭和 58 年 4 月 1 日より施行する。
本学則は、昭和 60 年 4 月 1 日より施行する。
本学則は、平成 2 年 4 月 1 日より施行する。
本学則は、平成 4 年 4 月 1 日より施行する。
本学則は、平成 5 年 4 月 1 日より施行する。
本学則は、平成 6 年 4 月 1 日より施行する。
本学則は、平成 7 年 4 月 1 日より施行する。
本学則は、平成 8 年 4 月 1 日より施行する。
本学則は、平成 9 年 4 月 1 日より施行する。
本学則は、平成 10 年 4 月 1 日より施行する。
本学則は、1999 年（平成 11 年） 4 月 1 日より施行する。
本学則は、2000 年（平成 12 年） 4 月 1 日より施行する。
※ただし、第 25 条（2007 年 4 月 1 日からは第 26 条）の改正については、2000 年度入学者より適用する。
本学則は、2001 年（平成 13 年） 4 月 1 日より施行する。
本学則は、2004 年（平成 16 年） 4 月 1 日より施行する。
※ただし、第 5 条の改正については、2004 年度入学者より適用する。
本学則は、2005 年（平成 17 年） 4 月 1 日より施行する。
本学則は、2007 年（平成 19 年） 4 月 1 日より施行する。
本学則は、2008 年（平成 20 年） 4 月 1 日より施行する。
本学則は、2008 年（平成 20 年） 6 月 1 日より施行する。
本学則は、2009 年（平成 21 年） 1 月 1 日より施行する。
本学則は、2011 年（平成 23 年） 4 月 1 日より施行する。
本学則は、2012 年（平成 24 年） 4 月 1 日より施行する。ただし、改正後の第 26 条の規定は、2012 年度入学者から適用するものとし、2011 年度以前の入学者については、なお従前の例による。
本学則は、2013 年（平成 25 年） 4 月 1 日より施行する。ただし、改正後の第 26 条の 2 別表については、2013 年度入学者から適用する。
本学則は、2014 年（平成 26 年） 4 月 1 日より施行する。ただし、改正後の第 26 条、第 26 条の 2 別表、第 29 条、第 29 条の 2、第 29 条の 3、第 29 条の 4 および第 29 条の 5 の規定は、2014 年度入学者から適用する。
本学則は、2015 年（平成 27 年） 4 月 1 日より施行する。ただし、改正後の第 33 条の規定および第 26 条の 2 別表については、2015 年度入学者から適用する。
本学則は、2016 年（平成 28 年） 4 月 1 日より施行する。ただし、改正後の第 3 条、第 3 条の 3、第 6 条、第 26 条、第 26 条の 2、第 26 条の 2 別表 1、第 26 条の 3、第 34 条、第 39 条および第 41 条別表 2 の規定は、2016 年度入学者から適用する。文学部児童文化学科は、改正後の第 3 条の規定に関わらず、当該学科に在籍する者が在籍しなくなるまでの間存続するものとする。
本学則は、2017 年（平成 29 年） 4 月 1 日より施行する。ただし、改正後の第 26 条の 2 別表 1 の規定は、2017 年度入学者から適用する。
本学則は、2018 年（平成 30 年） 4 月 1 日より施行する。ただし、改正後の第 26 条の 2 別表 1 のフランス語フランス文学科専門科目および児童文化学科専門科目については、2018 年度入学者から適用する。

本学則は、2019年（平成31年）4月1日より施行する。

本学則は、2019年（令和元年）7月1日より施行する。

本学則は、2019年（令和元年）10月1日より施行する。

本学則は、2020年（令和2年）4月1日より施行する。

本学則は、2021年（令和3年）4月1日より施行する。

本学則は、2022年（令和4年）4月1日より施行する。

本学則は、2023年（令和5年）4月1日より施行する。

本学則は、2024年（令和6年）4月1日より施行する。ただし、改正後の第41条別表2の規定については、2025年度入学者から適用するものとする。

本学則は、2025年（令和7年）4月1日より施行する。改正後の第6条、第26条の3については、2025年度入学者から適用するものとする。改正後の第41条別表2の私費留学生に関する規定については、2026年度入学者より適用するものとする。

本学則は、2026年（令和8年）4月1日より施行する。ただし、改正後の第41条別表2の共通テスト利用選抜（前期・後期）以外の併願に関する規定については、2027年度入学者から適用するものとする。

第 26 条の 2 別表 1

宗教学科目

必選区分	科目名	単位数
必修	キリスト教学入門Ⅰ	1
	キリスト教学入門Ⅱ	1
	キリスト教の人間論Ⅰ	1
	キリスト教の人間論Ⅱ	1
選択必修	キリスト教と社会・文化AⅠ	2
	キリスト教と社会・文化AⅡ	2
	キリスト教と社会・文化BⅠ	2
	キリスト教と社会・文化BⅡ	2
	キリスト教と社会・文化CⅠ	2
	キリスト教と社会・文化CⅡ	2
	キリスト教と社会・文化DⅠ	2
	キリスト教と社会・文化DⅡ	2
	キリスト教と社会・文化EⅠ	2
	キリスト教と社会・文化EⅡ	2
	キリスト教と社会・文化FⅠ	2
	キリスト教と社会・文化FⅡ	2
	キリスト教と社会・文化GⅠ	2
	キリスト教と社会・文化GⅡ	2
	キリスト教と社会・文化HⅠ	2
	キリスト教と社会・文化HⅡ	2
	キリスト教と社会・文化JⅠ	2
	キリスト教と社会・文化JⅡ	2
	キリスト教と社会・文化KⅠ	2
	キリスト教と社会・文化KⅡ	2
	キリスト教と社会・文化LⅠ	2
	キリスト教と社会・文化LⅡ	2
	キリスト教と社会・文化MⅠ	2
	キリスト教と社会・文化MⅡ	2
	キリスト教と社会・文化NⅠ	2
	キリスト教と社会・文化NⅡ	2
	キリスト教と社会・文化PⅠ	2
	キリスト教と社会・文化PⅡ	2
	キリスト教と社会・文化QⅠ	2
	キリスト教と社会・文化QⅡ	2
	キリスト教と社会・文化RⅠ	2
	キリスト教と社会・文化RⅡ	2
キリスト教学演習AⅠ	2	
キリスト教学演習AⅡ	2	
キリスト教学演習BⅠ	2	
キリスト教学演習BⅡ	2	

	キリスト教学演習C I	2
	キリスト教学演習C II	2
	キリスト教学演習D I	2
	キリスト教学演習D II	2
	キリスト教学総合演習	2

共通科目

必選区分	科目名	単位数
必修	ライフ・リテラシー入門	2
	はじめてのデータサイエンス	2
選択必修	ライフ・リテラシー応用	2
	美しい日本語を話す（基礎）	2
	美しい日本語を話す（実践）	2
	教養としての日本語	2
	ロジックを学ぶ	2
	信頼づくりの作法	2
	コミュニケーションの作法	2
	ライフ・マネージメント	2
	身体を考える	2
	文化と人間Ⅰ	2
	文化と人間Ⅱ	2
	哲学Ⅰ	2
	哲学Ⅱ	2
	現代思想Ⅰ	2
	社会と倫理Ⅰ	2
	神話の世界A	2
	西洋史Ⅰ	2
	西洋史Ⅱ	2
	日本史概説Ⅰ	2
	日本史概説Ⅱ	2
	歴史からみた現代	2
	歴史の中の音楽	2
	政治学A	2
	憲法	2
	法とは何か	2
	ジェンダー基礎論	2
	家族社会学	2
	ワークライフ論	2
	女性と人権	2
	女性と法	2
	子どもの権利と国際社会	2
	社会福祉と私たち	2
国際協力論A	2	
インターンシップA	1	

インターンシップB	2
観光文化論	2
数と形の世界A	2
数と形の世界B	2
自然科学の世界A	2
自然科学の世界B	2
地球と宇宙を知るための科学Ⅰ	2
地球と宇宙を知るための科学Ⅱ	2
生活の中にみる科学と技術Ⅰ	2
生活の中にみる科学と技術Ⅱ	2
食と環境	2
経済学	2
報道に見る子どもと家族	2
国際政治と社会課題	2
女性と起業	2
デザイン思考	2
ボランティア論	2
地域連携実践演習A	2
地域連携実践演習B	2
教養セミナー（人文）	2
教養セミナー（自然）A	2
教養セミナー（自然）B	2
教養セミナー（社会）A	2
教養セミナー（社会）B	2
家族政策	2
スポーツ・身体運動実習A	1
スポーツ・身体運動実習B	1
スポーツ・身体運動実習C	1
スポーツ・身体運動実習D	1
スポーツ科学概論	1
ICT ベーシックA	2
ICT ベーシックB	2
Web デザインとマルチメディア	2
プログラミングA	2
プログラミングB	2
データ分析演習A	2
データ分析演習B	2
コンピュータ概論	2
IT 実務演習	2
情報ネットワークとセキュリティ	2
データサイエンス演習	2

外国語科目

区分	科目名	単位数
----	-----	-----

外国語 科目群	総合英語Ⅰ	1
	総合英語Ⅱ	1
	総合英語Ⅲ	1
	総合英語Ⅳ	1
	英語コミュニケーションⅠ	1
	英語コミュニケーションⅡ	1
	英語コミュニケーションⅢ	1
	英語コミュニケーションⅣ	1
	フランス語AⅠ	1
	フランス語AⅡ	1
	フランス語AⅢ	1
	フランス語AⅣ	1
	フランス語BⅠ	1
	フランス語BⅡ	1
	フランス語BⅢ	1
	フランス語BⅣ	1
	ドイツ語AⅠ	1
	ドイツ語AⅡ	1
	ドイツ語AⅢ	1
	ドイツ語AⅣ	1
	ドイツ語BⅠ	1
	ドイツ語BⅡ	1
	ドイツ語BⅢ	1
	ドイツ語BⅣ	1
	中国語AⅠ	1
	中国語AⅡ	1
	中国語AⅢ	1
	中国語AⅣ	1
	中国語BⅠ	1
	中国語BⅡ	1
	中国語BⅢ	1
	中国語BⅣ	1
	韓国語AⅠ	1
	韓国語AⅡ	1
	韓国語AⅢ	1
	韓国語AⅣ	1
	韓国語BⅠ	1
	韓国語BⅡ	1
	韓国語BⅢ	1
	韓国語BⅣ	1
	選択フランス語Ⅰ	1
	選択フランス語Ⅱ	1
選択フランス語Ⅲ	1	
選択フランス語Ⅳ	1	

	選択中国語Ⅰ	2
	選択中国語Ⅱ	2
	選択中国語Ⅲ	1
	選択中国語Ⅳ	1
	選択韓国語Ⅰ	2
	選択韓国語Ⅱ	2
	選択韓国語Ⅲ	1
	選択韓国語Ⅳ	1
	海外研修（英語圏）A	2
	海外研修（英語圏）B	2
	海外研修（フランス語圏）A	2
	海外研修（フランス語圏）B	2
	海外研修（中国語圏）	2
	海外研修（韓国）	2
	オンライン海外研修（英語圏）A	2
	オンライン海外研修（英語圏）B	2
	オンライン海外研修（フランス語圏）	2
グローバル科目群	EBCⅠ	2
	EBCⅡ	2
	リーダーシップ入門	2
	リーダーシップ応用	2
	ビジネスの基礎知識	2
	ビジネススキル	2
	物語力ワークショップ	2
	ビジネス・マーケティングA	2
	ビジネス・マーケティングB	2
	英語メディアで学ぶビジネス	2
	英語で考えるSDGs	2
	自己表現の技術と知識	2
	海外企業実地研修準備講座	2
	海外企業実地研修	2
	海外文化共創研修	2
	ホスピタリティの英語Ⅰ	2
	ホスピタリティマネジメント概論	2
	ホスピタリティマネジメント演習	2
	ホスピタリティの英語Ⅱ	2
	ホスピタリティマネジメント特講A	2
	ホスピタリティマネジメント特講B	2
	ホスピタリティインターンシップ研修	2
	海外ホスピタリティ研修	2
	舞台芸術実践演習	2
	Introducing Global Skills	2
	Challenging Global Skills	2
	Gender in Japan	2

	Media & Pop Culture	2
	Understanding Japanese History	2
	Understanding Japanese Society	2
	Understanding Global History	2
	Second Culture Acquisition	2
	Becoming Bilingual	2
	English Clinic Basic	2
	English Clinic Challenge	2

国語国文学科専門科目

必選区分	科目名	単位数
必修	基礎演習（古典）Ⅰ	1
	基礎演習（古典）Ⅱ	1
	基礎演習（近代）Ⅰ	1
	基礎演習（近代）Ⅱ	1
	基礎演習（変体仮名）	1
	基礎演習（漢文）A	1
	基礎演習（漢文）B	1
	基礎演習（日本語）	1
	国語国文学入門	1
	基礎講読A	2
	基礎講読B	2
	国語学概論Ⅰ	2
	国語学概論Ⅱ	2
	文学史A	2
	文学史B	2
	文学史C	2
	総合研究	2
	テーマ別研究Ⅰ	2
	テーマ別研究Ⅱ	2
	テーマ別研究Ⅲ	2
	テーマ別研究Ⅳ	2
キャリア研究	2	
卒業論文	4	
選択必修 Ⅰ	上代文学演習AⅠ	2
	上代文学演習AⅡ	2
	中古文学演習AⅠ	2
	中古文学演習AⅡ	2
	中古文学演習BⅠ	2
	中古文学演習BⅡ	2
	中世文学演習AⅠ	2

	中世文学演習 A II	2	
	中世文学演習 B I	2	
	中世文学演習 B II	2	
	近世文学演習 A I	2	
	近世文学演習 A II	2	
	近世文学演習 B I	2	
	近世文学演習 B II	2	
	近代文学演習 A I	2	
	近代文学演習 A II	2	
	近代文学演習 B I	2	
	近代文学演習 B II	2	
	近代文学演習 C I	2	
	近代文学演習 C II	2	
	近代文学演習 D I	2	
	近代文学演習 D II	2	
	近代文学演習 E I	2	
	近代文学演習 E II	2	
	近代文学演習 F I	2	
	近代文学演習 F II	2	
	国語学演習 A I	2	
	国語学演習 A II	2	
	国語学演習 B I	2	
	国語学演習 B II	2	
	国語学演習 C I	2	
	国語学演習 C II	2	
選択必修 II	上代文学講義 A I	2	
	上代文学講義 A II	2	
	中古文学講義 A I	2	
	中古文学講義 A II	2	
	中古文学講義 B I	2	
	中古文学講義 B II	2	
	中世文学講義 A I	2	
	中世文学講義 A II	2	
	中世文学講義 B I	2	
	中世文学講義 B II	2	
	近世文学講義 A I	2	
	近世文学講義 A II	2	
	近代文学講義 A I	2	
	近代文学講義 A II	2	
	近代文学講義 B I	2	
	近代文学講義 B II	2	
	近代文学講義 C I	2	
	近代文学講義 C II	2	
		国語学講義 A I	2

	国語学講義AⅡ	2
	国語学講義BⅠ	2
	国語学講義BⅡ	2
選択	国語国文学特講（表現学）Ⅰ	2
	国語国文学特講（表現学）Ⅱ	2
	国語国文学特講（民俗学）Ⅰ	2
	国語国文学特講（民俗学）Ⅱ	2
	国語国文学特講（演劇）Ⅰ	2
	国語国文学特講（演劇）Ⅱ	2
	書道	1
	書道Ⅱ	2
	日本中世史Ⅰ	2
	日本中世史Ⅱ	2
	日本近代史Ⅰ	2
	日本近代史Ⅱ	2
	現代語文法Ⅰ	2
	現代語文法Ⅱ	2
	第二言語習得	2
	日本語教育教授法Ⅰ	2
	日本語教育教授法Ⅱ	2
	日本語教育研究	2
	日本語教育実習	2
	対照言語学	2
	漢文学講義Ⅰ	2
	漢文学講義Ⅱ	2
	中国文学講義Ⅰ	2
	中国文学講義Ⅱ	2
	国語科教育法ⅠA	2
	国語科教育法ⅠB	2
	国語科教育法特講A	2
	国語科教育法特講B	2
	総合日本語ⅠA	2
	総合日本語ⅠB	2
	総合日本語ⅡA	2
	総合日本語ⅡB	2
	異文化とコミュニケーション	2
	言語と社会	2
	方言学	2
	接触場面研究	2
	言語学講義Ⅰ	2
	言語学講義Ⅱ	2
	日本語史A	2
	日本語史B	2
デジタル文学入門演習	2	

	文芸創作演習	2
--	--------	---

フランス語フランス文学科専門科目

必選区分	科目名	単位数
必修	1年フランス語ⅠA	2
	1年フランス語ⅡA	2
	1年フランス語ⅠB	2
	1年フランス語ⅡB	2
	1年フランス語ⅠC	2
	1年フランス語ⅡC	2
	1年フランス語ⅠD	1
	1年フランス語ⅡD	1
	2年フランス語ⅠA	2
	2年フランス語ⅡA	2
	2年フランス語ⅠB	2
	2年フランス語ⅡB	2
	2年フランス語ⅠC	1
	2年フランス語ⅡC	1
	フランス語圏文化概論Ⅰ	2
	フランス語圏文化概論Ⅱ	2
	フランス文学概論	2
	専門ゼミ準備研究	2
	キャリア研究	2
	専門ゼミⅠ	2
専門ゼミⅡ	2	
選択必修Ⅰ	フランス語発展総合ⅠA	2
	フランス語発展総合ⅠB	2
	フランス語発展総合ⅡA	2
	フランス語発展総合ⅡB	2
	フランス語発展読解Ⅰ	2
	フランス語発展読解Ⅱ	2
	フランス芸術・文学・歴史演習ⅠA	2
	フランス芸術・文学・歴史演習ⅠB	2
	フランス芸術・文学・歴史演習ⅠC	2
	フランス芸術・文学・歴史演習ⅠD	2
	フランス芸術・文学・歴史演習ⅡA	2
	フランス芸術・文学・歴史演習ⅡB	2
	フランス芸術・文学・歴史演習ⅡC	2
	フランス芸術・文学・歴史演習ⅡD	2
	フランス社会・生活文化演習ⅠA	2
	フランス社会・生活文化演習ⅠB	2
	フランス社会・生活文化演習ⅠC	2
	フランス社会・生活文化演習ⅠD	2
	フランス社会・生活文化演習ⅡA	2

	フランス社会・生活文化演習ⅡB	2
	フランス社会・生活文化演習ⅡC	2
	フランス社会・生活文化演習ⅡD	2
選択必修Ⅱ	フランス語上級実践研究A	2
	フランス語上級実践研究B	2
	フランス語上級実践研究C	2
	フランス語上級実践研究D	2
	資格のためのフランス語A	2
	資格のためのフランス語B	2
	資格のためのフランス語C	2
	フランス語アトリエA	2
	資格のためのフランス語D	2
	資格のためのフランス語E	2
	資格のためのフランス語F	2
	フランス語アトリエB	2
	フランス芸術・文学・歴史研究A	2
	フランス芸術・文学・歴史研究B	2
	フランス芸術・文学・歴史研究C	2
	フランス芸術・文学・歴史研究D	2
	フランス芸術・文学・歴史研究E	2
	フランス芸術・文学・歴史研究F	2
	フランス芸術・文学・歴史研究G	2
	フランス芸術・文学・歴史研究H	2
	フランス芸術・文学・歴史研究I	2
	フランス芸術・文学・歴史研究J	2
	フランス社会・生活文化研究A	2
	フランス社会・生活文化研究B	2
	フランス社会・生活文化研究C	2
	フランス社会・生活文化研究D	2
	フランス社会・生活文化研究E	2
	フランス社会・生活文化研究F	2
	フランス社会・生活文化研究G	2
	フランス社会・生活文化研究H	2
	フランス社会・生活文化研究I	2
	フランス社会・生活文化研究J	2
選択	フランス語実践研究A	2
	フランス語実践研究B	2
	フランス語実践研究C	2
	フランス語実践研究D	2
	フランス語実践研究E	2
	フランス語実践研究F	2
	仏語科教育法ⅠA	2
	仏語科教育法ⅠB	2
	仏語科教育法特講A	2

	仏語科教育法特講 B	2
	フランス語教育実践研究 A	2
	フランス語教育実践研究 B	2
	卒業論文	4
	フランス語・文化入門演習	1

英語英文学科専門科目

必選区分	科目名	単位数
必修	英語読解 I A	2
	英語読解 I B	2
	英語表現 I A	2
	英語表現 I B	2
	Integrated English Learning I A	2
	Integrated English Learning I B	2
	英語読解 II A	2
	英語読解 II B	2
	英語表現 II A	2
	英語表現 II B	2
	Integrated English Learning II A	2
	Integrated English Learning II B	2
	1年セミナー A	2
	1年セミナー B	2
	2年セミナー A	2
	2年セミナー B	2
	3年セミナー I	2
	3年セミナー II	2
	4年セミナー I	2
	4年セミナー II	2
キャリア研究	2	
卒業論文	4	
選択必修	イギリス文学史 A	2
	イギリス文学史 B	2
	イギリス文化史 I	2
	イギリス文化史 II	2
	異文化理解	2
	アメリカ文学史 I	2
	アメリカ文学史 II	2
	アメリカ文化概論 I	2
	アメリカ文化概論 II	2
	英語圏文学	2
	英語史 I	2
	英語史 II	2
	英語学概論 I	2

	英語学概論Ⅱ	2
	コミュニケーション概論Ⅰ	2
	コミュニケーション概論Ⅱ	2
	Journalism EnglishⅠ	2
	Journalism EnglishⅡ	2
	Japanese Culture A	2
	Japanese Culture B	2
	East Asian Studies A	2
	East Asian Studies B	2
	英語教師のための英文法Ⅰ	2
	英語教師のための英文法Ⅱ	2
	英語科教育法ⅠA	2
	英語科教育法ⅠB	2
	英語科教育法特講A	2
	英語科教育法特講B	2
選択	TOEIC 入門	2
	TOEIC 初級	2
	TOEIC 中級A	2
	TOEIC 中級B	2
	TOEIC 上級A	2
	TOEIC 上級B	2
	TOEIC S&W	2
	英日翻訳演習Ⅰ	2
	英日翻訳演習Ⅱ	2
	児童英語教育法	2
	英語教育の理論と実践Ⅰ	2
	英語教育の理論と実践Ⅱ	2
	言語習得論Ⅰ	2
	言語習得論Ⅱ	2
	英語音声学Ⅰ	2
	英語音声学Ⅱ	2

人間総合学部共通科目

区分	科目名	単位数
選択必修	子どものイメージ	2
	子どもとファンタジー	2
	子どもと社会	2
	学校と発達	2
	家庭の教育・地域の教育	2
	子どもと福祉	2
	子育て支援論	2
	現代社会と生涯発達	2
	ジェンダーと社会	2

児童文化学科専門科目

区分	科目名	単位数
必修	児童文学入門A	2
	児童文学入門B	2
	児童文学史・日本Ⅰ	2
	児童文学史・日本Ⅱ	2
	児童文化入門A	2
	児童文化入門B	2
	児童文学史・英語圏Ⅰ	2
	児童文学史・英語圏Ⅱ	2
	基礎演習A	2
	基礎演習B	2
	演習	4
	卒業論文	8
	キャリア研究	2
選択必修	映像制作Ⅰ	2
	映像制作Ⅱ	2
	キャラクター文化研究	2
	ストーリーテリング研究Ⅰ	2
	ストーリーテリング研究Ⅱ	2
	ストーリーテリング研究Ⅲ	2
	わらべうた研究	2
	マザーグース研究	2
	絵本制作AⅠ	2
	絵本制作AⅡ	2
	絵本制作BⅠ	2
	絵本制作BⅡ	2
	絵本制作CⅠ	2
	絵本制作CⅡ	2
	編集研究	2
	出版演習Ⅰ	2
	出版演習Ⅱ	2
	アニメーション制作A	2
	アニメーション制作B	2
	児童文学・日本A	2
	児童文学・日本B	2
	児童文学・ドイツA	2
	児童文学・ドイツB	2
	児童文学・イギリスA	2
	児童文学・イギリスB	2
	児童文学・フランスA	2
	児童文学・フランスB	2
	児童文学・アメリカA	2

児童文学・アメリカ B	2
児童文学・カナダ	2
児童文学・北欧	2
児童文学・韓国	2
YA 文学	2
おもちゃ論 A	2
おもちゃ論 B	2
キャラクター論	2
マンガ論 A	2
マンガ論 B	2
アニメ論	2
絵本文化論 A	2
絵本文化論 B	2
サブカルチャー論	2
人形文化論 A	2
人形文化論 B	2
創作演習 A	2
創作演習 B I	2
創作演習 B II	2
翻訳演習 I	2
翻訳演習 II	2
伝承文学	2
ネオ・ファンタジー A	2
ネオ・ファンタジー B	2
児童文化・紙芝居	2
児童文化・民俗と子ども	2
児童文化・子ども論	2
絵本論	2
幼年文学	2
ライトノベル論	2
少女マンガ論	2

発達心理学科専門科目

必選区分	科目名	単位数
必修	心理学概論 A	2
	心理学概論 B	2
	発達心理学基礎演習 A	2
	発達心理学基礎演習 B	2
	心理学統計法 I A	2
	臨床心理学概論	2
	発達心理学概論 A	2
	発達心理学概論 B	2
	発達臨床心理学概論	2
	心理学実験 I	4

		心理学実験Ⅱ	4
		心理学統計法ⅠB	2
		心理学統計法Ⅱ	2
		論文講読基礎演習	2
		英語論文講読演習	2
		キャリア研究	2
		心理学研究法	2
		心理学専門演習	2
		卒業論文	8
選択 必修 科目	特 講 科 目	知覚・認知心理学	2
		感情・人格心理学	2
		社会・集団・家族心理学	2
		教育・学校心理学	2
		発達心理学特講A	2
		発達心理学特講B	2
		精神疾患とその治療	2
		障害者・障害児心理学	2
		臨床心理学特講A	2
		臨床心理学特講B	2
	演 習 科 目	発達心理学演習A	2
		発達心理学演習B	2
		発達心理学演習C	2
		発達心理学演習D	2
		発達心理学演習E	2
		発達心理学演習F	2
		発達心理学演習G	2
		発達心理学演習H	2
		心理的アセスメントA	2
心理的アセスメントB	2		
選択科目	児童文化・民俗と子ども	2	
	児童文化・子ども論	2	
	公認心理師の職責	2	
	学習・言語心理学	2	
	神経・生理心理学	2	
	心理学的支援法	2	
	健康・医療心理学	2	
	福祉心理学	2	
	司法・犯罪心理学	2	
	産業・組織心理学	2	
	人体の構造と機能及び疾病	2	
	関係行政論	2	
	心理実習	2	
心理演習	2		

初等教育学科専門科目

区分	科目名	単位数
必修	初等教育基礎演習 A	2
	初等教育基礎演習 B	2
	初等教育演習 I	2
	初等教育演習 II	2
	キャリア研究	2
	教育原理	2
	教育心理学	2
	教育の制度と経営	2
	教育方法 (ICT 活用の理論と実践を含む。)	2
	特別支援教育・保育概論	2
	教育相談	2
	卒業研究	4
選択必修	国語	2
	社会	2
	算数	2
	理科	2
	生活	2
	音楽	2
	図画工作	2
	家庭	2
	体育	2
	小学校外国語 (英語)	2
	音楽の視点からみた遊び	2
	造形の視点からみた遊び	2
	運動の視点からみた遊び	2
	教育実習 (幼・小) 事前事後指導	1
	教育実習 (幼・小)	4
	領域健康	1
	領域人間関係	1
	領域環境	1
	領域言葉	1
	領域表現	1
	保育内容総論	2
	保育内容演習 (健康)	2
	保育内容演習 (人間関係)	2
	保育内容演習 (環境)	2
	保育内容演習 (言葉)	2
	保育内容演習 (表現)	2
	保育教職概論 A	2

カリキュラム論	2
幼児理解	2
保育教職実践演習	2
保育原理	2
子ども家庭福祉Ⅰ	2
保育の心理学	2
子ども家庭支援論	2
社会的養護Ⅰ	2
社会福祉	2
子どもの保健	2
子どもの健康と安全	2
子どもの食と栄養	2
乳児保育Ⅰ	2
乳児保育Ⅱ	2
子ども家庭支援の心理学	2
子育て支援	2
社会的養護Ⅱ	2
保育体験Ⅰ	1
保育体験ⅡA	1
保育体験ⅡB	1
保育実習Ⅰ	4
保育実習指導ⅠA	1
保育実習指導ⅠB	1
保育実習Ⅱ	2
保育実習指導Ⅱ	1
保育実習Ⅲ	2
保育実習指導Ⅲ	1
初等国語科指導法	2
初等社会科指導法	2
初等算数科指導法	2
初等理科指導法	2
初等生活科指導法	2
初等音楽科指導法	2
初等図画工作科指導法	2
初等家庭科指導法	2
初等体育科指導法	2
初等外国語（英語）指導法	2
道徳教育	2
総合的な学習の時間の指導法	2
特別活動	2
生徒指導・進路指導	2
教育体験Ⅰ	1
教育体験ⅡA	1
教育体験ⅡB	1

	教育体験Ⅲ A	1
	教育体験Ⅲ B	1
	学級経営論	2
	児童文化・子ども論	2
	おもちゃ論 A	2
	絵本文化論 A	2
	絵本文化論 B	2
	心理学概論 A	2
	心理学概論 B	2
	発達心理学概論 A	2
	発達心理学概論 B	2
	発達臨床心理学概論	2
	障害者・障害児心理学	2
	統計データの理解と活用	2
	学校臨床心理学	2
	学習指導法演習（国語）	2
選択	学校経営と学校図書館	2
	学校図書館メディアの構成	2
	学習指導と学校図書館	2
	読書と豊かな人間性	2
	情報メディアの活用	2

教職に関する科目

科目名	単位数
国語科教育法Ⅱ	2
仏語科教育法Ⅱ	2
英語科教育法Ⅱ	2
教育原理	2
保育教職概論 A	2
教育の制度と経営	2
教育心理学	2
特別支援教育・保育概論	2
カリキュラム論	2
道徳教育	2
総合的な学習・探究の時間の指導法	2
特別活動	2
教育方法（ICT 活用の理論と実践を含む。）	2
生徒指導・進路指導	2
教育相談	2
教育実習 A（中・高）	5
教育実習 B（中・高）	3
保育教職実践演習	2
教育体験Ⅰ（中・高）	2

教育体験Ⅱ（中・高）	2
------------	---

司書に関する科目

科目名	単位数
生涯学習概論	2
図書館情報学概論	2
図書館制度・経営論	2
図書館情報技術論	2
図書館サービス概論	2
情報サービス論	2
児童サービス論	2
情報サービス演習Ⅰ	2
情報サービス演習Ⅱ	2
図書館情報資源概論	2
情報資源組織論	2
情報資源組織演習（目録）	2
情報資源組織演習（分類）	2
図書館基礎特論	2
図書館サービス特論（学校）	2
図書館情報資源特論	2
図書・図書館史	2
図書館施設論	2
図書館総合演習	2
図書館実習	3

司書教諭に関する科目

科目名	単位数
学校経営と学校図書館	2
学校図書館メディアの構成	2
学習指導と学校図書館	2
読書と豊かな人間性	2
情報メディアの活用	2

第41条 別表2：学納金

1. 本学の学納金は次のとおりである。

科目	金額	備考
入学検定料	共通テスト利用選抜（前期・後期） 15,000円	共通テスト利用選抜（前期・後期）併願の場合は別に定める。
	共通テスト利用選抜（前期・後期）以外 35,000円	併願の場合は別に定める。
入学金	240,000円	入学時のみ

授 業 料	740,000円	
施 設 設 備 費	300,000円	
維 持 費	100,000円	
心理学実験実習費	30,000円	人間総合学部発達心理学科のみ

2. シャルトル聖パウロ修道女会の会員（志願者を含む）に対して、学納金を免除することができる。
3. 同一法人による編入学者の入学金は、2分の1に減額する。
4. 再入学者の入学金は、2分の1に減額する。ただし、退学もしくは除籍後10年以上を経た者は対象外とする。
5. 2026年度（令和8年度）から私費外国人留学生（正規）に対し、授業料を2分の1に減額する。減額分は、後期授業料より差し引くものとする。ただし、学生の本分にもとる行為をなした場合は、減免措置を取り消す。

白百合女子大学大学院学則（案）

第1章 総則

第1条 白百合女子大学大学院（以下「本学大学院」という。）は、キリスト教精神に基づく人格形成を教育の根本方針となし、学部における学術研究の基礎の上に、更に深い学識と高い研究能力とを養い、以て文化の向上と人類の福祉とに寄与することを目的とする。

2 本学は、教育研究水準の向上を図り大学の目的および社会的使命を達成するため、自ら点検評価を行う。

第2条 本学大学院の課程は、修士課程および博士課程とする。

2 博士課程は、博士課程（前期）および博士課程（後期）に区分し、博士課程（前期）は修士課程として取り扱うものとする。

3 修士課程および博士課程（前期）は、広い視野にたつて精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

4 博士課程（後期）は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

第3条 本学大学院に、文学研究科を置く。

2 文学研究科の専攻および課程は、次のとおりとする。

研究科	専攻	課程
文学研究科	発達心理学専攻	博士課程（前期）・博士課程（後期）
	児童文学専攻	博士課程（前期）・博士課程（後期）
	国語国文学専攻	修士課程
	フランス語フランス文学専攻	修士課程
	英語英文学専攻	修士課程
	言語・文学専攻	博士課程（後期）

第3条の2 各専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

(1) 発達心理学専攻（博士課程（前期））は、人間の生涯にわたる心と行動の発達とその臨床的な対応について、発達心理学および発達臨床心理学の立場から専門的に研究・教育を行い、専門的な知識、理論および技能を備え、他の領域の専門家とも連携しつつ幅広い分野で発達支援を行うことのできる人材の養成を目的とする。

(2) 発達心理学専攻（博士課程（後期））は、人間の生涯にわたる心と行動の発達とその臨床的な対応について、発達心理学および発達臨床心理学の立場から専門的に研究・教育を行い、高度に専門的な知識、理論および技能を備え、他の領域の専門家とも連携しつつ幅広い分野で発達支援を行うことができる人材、またこの領域に関する理論と知識の創生に寄与しうる人材の養成を目的とする。

(3) 児童文学専攻（博士課程（前期））は、児童の環境を形成する児童文学・児童文化の研究を通して、想像力と創造力に基づいた専門的知識をもった人材の養成を目的とする。

(4) 児童文学専攻（博士課程（後期））は、児童の環境を形成する児童文学・児童文化の研究を通して、想像力と創造力に基づいた専門的知識および高度な研究能力をもった人材の養成を目的とする。

- (5) 国語国文学専攻（修士課程）は、国語および国語を用いて表現されたもの全般に関する研究をと おして体系的な専門知識を身につけ、研究者、教育者をはじめ、わが国の文化の発展に積極的 に寄与しうる人材の養成を目的とする。
- (6) フランス語フランス文学専攻（修士課程）は、フランス語、フランス文学・文化およびフラン ス語教育の研究において体系的に学識を深め、幅広い専門知識と研究能力、言語運用能力を持 ち、教育・研究機関のみならず多様な分野において、文化の進展に寄与しうる人材の養成を目 的とする。
- (7) 英語英文学専攻（修士課程）は、イギリス文学・文化、アメリカ文学・文化、英語学・英語教 育学、国際社会・文化の領域において、体系的に学識を深め、高い専門性と幅広い教養を学 び、修得した専門知識や研究能力を基盤に、将来、研究職や英語教育の場で活躍できる人材、 ならびに高い英語運用力を活用して、国際社会にも寄与しうる人材の養成を目的とする。
- (8) 言語・文学専攻（博士課程（後期））は、日本語、フランス語、英語およびそれらの言語を用い て表現されたもの全般に関する学術研究の方法を身につけ、国際的・学際的な視野にたつ深い 学識と高度な専門的研究能力を磨き、専門分野に新たな知見を加えて、その発展に寄与し、ま た学識を広く社会に還元できる研究者、教育者の養成を目的とする。

第4条 修士課程および博士課程（前期）の修業年限は2年とし、博士課程（後期）の修業年限は3年とす る。

- 2 在学期間は、修士課程および博士課程（前期）では4年、博士課程（後期）では6年を超えること ができない。

第5条 本学大学院修士課程または博士課程（前期）に2年以上在学し、正規の授業を受け、所定の単位を修 得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士学位論文または特定の課題についての研究の成果（以 下、「修士学位論文等」という。）の審査に合格した者に、修士の学位を授与する。

- 2 前項において、修士学位論文の審査または特定の課題についての研究の成果の審査のいずれかを選 択することができるのは、次の各専攻とする。

国語国文学専攻

フランス語フランス文学専攻

英語英文学専攻

- 3 本学大学院博士課程（後期）に3年以上在学し、正規の授業を受け、所定の単位を修得し、かつ必 要な研究指導を受けた上、博士学位論文の審査に合格した者に、博士の学位を授与する。
- 4 本学大学院を経ないで論文を提出して博士の学位を請求した者についても、その論文が前項の規定 により学位を授与される者と同等以上の内容のものであり、かつ専攻分野に関し、同様に広い学識 を有することが確認されたときは、博士の学位を授与する。

第5条の2 修了の時期は、学年末とする。ただし、前学期の終了日までに前条に規定する要件を満たした 場合は、これを前学期終了時とすることができる。

第6条 本学大学院の学生定員は、次の表に掲げるとおりとする。

研究科	修士課程・博士課程（前期）			博士課程（後期）		
	専攻	入学定員	収容定員	専攻	入学定員	収容定員
文学研究科	発達心理学専攻	15	30	発達心理学専攻	4	12
	児童文学専攻	4	8	児童文学専攻	3	9
	国語国文学専攻	4	8	言語・文学専攻	5	15
	フランス語フランス文学専攻	4	8			
	英語英文学専攻	4	8			

第7条 本学大学院の学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

- 2 1学年を分けて、次の2学期とする。
前学期 4月1日から 9月30日まで
後学期 10月1日から 3月31日まで

第8条 休業日は、次のとおりとする。

1. 日曜日
2. 国の祝日に関する法律に規定する休日
3. 本学の創立記念日 6月29日
4. 夏期休業 7月21日から9月30日まで
5. 冬期休業 12月21日から翌年1月7日まで
6. 春期休業 3月20日から3月31日まで

学長は必要がある場合、休業日もしくは休業期間を変更し、または臨時に休業日を定めることができる。

第2章 教員組織ならびに管理運営

第9条 本学大学院における授業科目の授業および研究指導を担当する教員は、本学大学院担当教員資格を有する本学の教授、准教授および講師をもって充てる。

- 2 教育研究上必要があるときは、授業科目の授業を担当する教員は、助教および兼任講師をもって充てることができる。

第10条 研究科に研究科長を置く。

- 2 研究科長は、研究科委員会の推薦にもとづき、学長が任命する。
- 3 研究科長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、連続して4年を超えることはできない。

第11条 研究科に研究科委員会を置く。

- 2 研究科委員会は、研究科長、大学院担当専任教員および全学基盤教育主事をもって構成する。
- 3 研究科委員会は研究科長が招集し、その議長となる。
- 4 研究科委員会は、その構成員の3分の2以上の出席をもって成立し、過半数の賛成により可決する。可決同数の場合は議長の決するところによる。
- 5 研究科委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。
 1. 学生の入学および課程の修了
 2. 学位の授与
 3. 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
- 6 研究科委員会は、前項に規定するもののほか、学長および研究科長（以下この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、および学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

第3章 入学、休学、復学、退学、除籍、再入学、留学

第12条 本学大学院修士課程・博士課程（前期）に入学し得る者は次の資格を有する者とする。

1. 大学を卒業した者
2. 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構より学士の学位を授与された者
3. 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
4. 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
5. 文部科学大臣の指定した者

6. 本学大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で 22 歳以上の者
- 2 本学大学院博士課程（後期）に入学し得る者は次の資格を有する者とする。

1. 修士の学位を有する者
2. 外国において、修士の学位に相当する学位を授与された者
3. 文部科学大臣の指定した者
4. 本学大学院において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で 24 歳以上の者

第 13 条 本学大学院の入学時期は毎年 4 月とする。

- 2 本学大学院に入学を志願する者は所定の手続きを行わなければならない。

第 14 条 病気その他の事由によって休学しようとする者は、保証人連署のうえ願出のものとする。ただし、休学の期間は原則として 1 年以内とし、その期間は修業年限および在学期間の中に算入しない。

- 2 第 1 項により休学した者が復学を願出たときは、学長はこれを許可することができる。

第 14 条の 2 退学しようとする者は、その理由を記載し、保証人連署のうえ、学長に願出なければならない。

第 14 条の 3 次の各号の一つに該当する場合は、除籍する。

- 1 在学期間が所定の年数を超える者。
- 2 学納金を滞納し、催告を受けても納付しない者。

第 14 条の 4 本学大学院を退学、または除籍された者が、再び入学を志願したときは、選考のうえ、再入学を認めることができる。

第 15 条 他の大学院より本学大学院に、また本学大学院より他の大学院に転学しようとする者は事情によって許可する。

第 16 条 本学大学院に在籍し、外国の大学および大学院へ留学して、一定以上学修することを志望する者には、本人の教育上有益であると認められた場合に限り、これを許可することができる。

- 2 留学先で修得した単位については、大学院学則第 18 条の 2 に定める単位および第 25 条に定める単位と合わせて 10 単位を限度に、本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 3 留学に関する事項は、別に定める。

第 4 章 教育課程および履修方法

第 17 条 本大学院の教育は、授業科目の授業および学位論文の作成等に関する研究指導（以下、「研究指導」という。）によって行うものとする。

- 2 授業科目および単位数は、別表のとおりとする。

第 18 条 修士課程および博士課程（前期）の学生は、その属する専攻の授業科目について、30 単位以上を修得しなければならない。

- 2 博士課程（後期）の学生は、その属する専攻の授業科目について、10 単位を修得しなければならない。
- 3 教育研究上有益と認めるときは、別に定めるところにより、修士課程および博士課程（前期）においては他専攻および本学学部の授業科目を、博士課程（後期）においては他専攻並びに修士課程および博士課程（前期）の授業科目を履修させることができる。
- 4 修士課程および博士課程（前期）においては、前項の規定により他専攻の授業科目の履修により修得した単位は、8 単位を限度に修得すべき単位に含めることができる。

第 18 条の 2 修士課程および博士課程（前期）の学生が大学院において入学前に修得した単位については、大学院学則第 16 条第 2 項に定める単位および第 25 条に定める単位と合わせて 10 単位を限度に、本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 第 19 条 修士学位論文等は、白百合女子大学大学院学位規則に従い、在学期間中の指定期日までに、学長に提出しなければならない。博士学位論文については、白百合女子大学大学院学位規則に従い、所定の方法で学長に提出するものとする。
- 第 20 条 修士課程および博士課程（前期）の学生は、授業科目の選択、研究一般および修士学位論文等の作成について、指導教員の指導を受けるものとする。博士課程（後期）の学生は、授業科目の選択、研究一般および博士学位論文の作成について、指導教員の指導を受けるものとする。ただし、学生は、指導教員の承認を得て、学内外の他の教員の指導を受けることができる。
- 2 修士課程および博士課程（前期）の学生は、前項の規定により学外の他の教員の指導を受ける場合において、当該研究指導を受ける期間は、1 年を超えないものとする。
- 第 21 条 本学大学院において、教育職員免許状（中学校専修および高等学校専修）を取得しようとする者は、授業科目中より教育職員免許法および教育職員免許法施行規則に定める必要単位を修得しなければならない。
- 2 本学大学院において、取得できる教育職員免許状の教科および種類は、別にこれを定める。

第 5 章 他大学院との交流

- 第 22 条 教育研究上有益であると認めるときは、他大学院との間に委託特別聴講学生の交流および単位互換の協定を結ぶことができる。
- 2 委託特別聴講生の交流に関し、必要な細則は、当該課程、専攻ごとに定める。
- 第 23 条 学生が前条の規定により協定校の授業科目を聴講しようとするときは、指導教員の承認を得て、本学大学院を通じ当該協定校へ申し出るものとする。
- 第 24 条 協定校から委託があったときは、本学大学院学生の教育研究に支障のない範囲で特定の授業科目について聴講を認めることができる。
- 第 25 条 学生が協定校において履修した授業科目の単位は、大学院学則第 16 条第 2 項に定める単位および第 18 条の 2 に定める単位と合わせて 10 単位を限度に、本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

第 6 章 科目等履修生・研究生・外国人留学生

- 第 26 条 削除
- 第 27 条 本学大学院の授業科目の履修を希望する者があるときは、科目等履修生として履修を許可することができる。
- 2 科目等履修生の規程は別に定める。
- 第 28 条 第 12 条に定める各号の一に該当する者が、本学大学院研究科の教員指導の下に特定の研究を願いつたときは、選考のうえ、研究生として入学を許可することがある。
- 2 研究生の規程は別に定める。
- 第 29 条 本学大学院入学資格と同等以上の学力を有し、かつ外国公館の証明ある外国人学生は、選考のうえ、入学を許可することができる。

第 7 章 学納金

- 第 30 条 本学大学院の学納金は、別表のとおりとする。
- 第 30 条の 2 やむを得ない事情があると認められた場合は、学納金の全部、またはその一部を免除することがある。
- 第 30 条の 3 学納金に関する必要な事項は、別に定める。

第8章 賞 罰

第31条 次の各号の一つに該当する者に対し、学長はこれを賞することができる。

- 1 成績の優秀な者。
- 2 学生自治の向上に尽力した者。
- 3 学生の範となる行為をした者。

第31条の2 学業成績が優秀かつ品行方正な者で、経済的に学業の継続が困難となった者に対し、学長はこれを奨学生とし、奨学金を給与または貸与することができる。

2 奨学金に関する事項は、別に定める。

第31条の3 本学大学院学生にして本学大学院の教育の方針にそむき、学生の本分を怠り、または成業の見込のない者に対し、学長は退学、停学または訓告の懲戒を加える。ただし、退学は、次の各号の一つに該当する者に対して行う。

- 1 性行不良で改善の見込がないと認められる者。
- 2 学業劣等で成業の見込がないと認められる者。
- 3 正当な理由がなくて出席常でない者。
- 4 学校の秩序を乱しその他学生の本分に反した者。

第9章 教育・研究支援センター

第32条 本学大学院生のため、ウェルネスセンターを置く。

2 ウェルネスセンターに関する事項は、別に定める。

第33条 本学大学院の教育・研究の成果を地域、社会に還元し、本学の教育的活動の社会的展開を図るため、社会連携センターを置く。

2 社会連携センターに関する事項は別に定める。

第34条 本学の建学の精神に基づく大学院の教育理念の周知・実現のため、ルイ・ショーヴェセンターを置く。

2 ルイ・ショーヴェセンターに関する事項は別に定める。

付則 本学則は、平成2年4月1日から施行する。

本学則は、平成4年4月1日から施行する。

本学則は、平成6年4月1日から施行する。

本学則は、平成7年4月1日から施行する。

本学則は、平成9年4月1日から施行する。

本学則は、1999年（平成11年）4月1日から施行する。

本学則は、2000年（平成12年）4月1日から施行する。

本学則は、2001年（平成13年）4月1日から施行する。

本学則は、2002年（平成14年）4月1日から施行する。

本学則は、2004年（平成16年）4月1日から施行する。

本学則は、2005年（平成17年）4月1日から施行する。

本学則は、2007年（平成19年）4月1日から施行する。

本学則は、2009年（平成21年）2月1日から施行する。

本学則は、2009年（平成21年）4月1日から施行する。

本学則は、2011年（平成23年）4月1日から施行する。

本学則は、2012年（平成24年）4月1日から施行する。ただし、改正後の第5条第1項の規定は、2012年度入学者から適用するものとし、2011年度以前の入学者については、なお従前の例による。

本学則は、2013年（平成25年）4月1日から施行する。ただし、改正後の第17条第2項別表および第30条別表第6項の規定については、2013年度入学者から適用する。

本学則は、2014年（平成26年）4月1日より施行する。ただし、改正後の第17条第2項別表、第18条、第18条の2および第25条の規定については、2014年度入学者から適用する。

本学則は、2015年（平成27年）4月1日より施行する。ただし、改正後の第17条第2項別表については、2015年度入学者から適用する。

本学則は、2016年（平成28年）4月1日より施行する。ただし、改正後の第17条第2項別表ならびに第30条別表第3項および第4項の規定については、2016年度入学者から適用する。

本学則は、2017年（平成29年）4月1日より施行する。ただし、改正後の第2条および第3条の規

定については、2017年度入学者から適用する。

本学則は、2018年（平成30年）4月1日より施行する。ただし、改正後の第17条第2項別表の6. フランス語フランス文学専攻（修士課程）については、2018年度入学者から適用する。

本学則は、2019年（平成31年）4月1日より施行する。

本学則は、2019年（令和元年）7月1日より施行する。

本学則は、2020年（令和2年）4月1日より施行する。

本学則は、2021年（令和3年）4月1日より施行する。

本学則は、2022年（令和4年）4月1日より施行する。

本学則は、2023年（令和5年）4月1日より施行する。

本学則は、2024年（令和6年）4月1日より施行する。

本学則は、2025年（令和7年）4月1日より施行する。

本学則は、2026年（令和8年）4月1日より施行する。

本学則は、2027年（令和9年）4月1日より施行する。

第17条第2項 別表

1. 発達心理学専攻（博士課程（前期））

必選区分	科目名	単位数
必修	修士論文指導A	0
	修士論文指導B	0
選択必修	心の健康教育に関する理論と実践	2
	臨床心理学特論Ⅰ	2
	臨床心理学特論Ⅱ	2
	認知心理学特論	2
	家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践A	2
	家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践B	2
	教育分野に関する理論と支援の展開A	2
	教育分野に関する理論と支援の展開B	2
	福祉分野に関する理論と支援の展開A	2
	福祉分野に関する理論と支援の展開B	2
	保健医療分野に関する理論と支援の展開A	2
	保健医療分野に関する理論と支援の展開B	2
	心理支援に関する理論と実践B	2
	心理支援に関する理論と実践C（心理療法特論）	2
	臨床心理面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践A）	2
	臨床心理面接特論Ⅱ	2
	臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践A）	2
	臨床心理査定演習Ⅱ	2
	臨床心理基礎実習	4
	臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習BⅢ）	2
	臨床心理実習Ⅱ	2
	心理実践実習A	2
	心理実践実習BⅠ	4
	心理実践実習BⅡ	4
	心理実践実習C	2
	心理実践実習DⅠ	2
	心理実践実習DⅡ	2
	臨床心理学研究法特論	2
	心理学研究法特論	2
	投影法特論	2
心理的アセスメントに関する理論と実践B	2	
司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	2	
産業・労働分野に関する理論と支援の展開	2	

2. 発達心理学専攻（博士課程（後期））

必選区分	科目名	単位数
必修	研究指導	1
	心理学実験指導法Ⅰ	2
	心理学実験指導法Ⅱ	2

備考 研究指導は3か年にわたり毎学期履修しなければならない。

3. 児童文学専攻（博士課程（前期））

必選区分	科目名	単位数
必修	修士論文指導A	0
	修士論文指導B	0
選択必修	児童文学特殊研究A	2
	児童文学特殊研究B	2
	児童文学特殊研究C	2
	児童文学特殊研究D	2
	児童文学特殊研究E	2
	児童文学特殊研究F	2
	児童文学特殊研究G	2
	児童文学特殊研究H	2
	伝承文学特殊研究A	2
	伝承文学特殊研究B	2
	児童文化特殊研究A	2
	児童文化特殊研究B	2
	児童文化特殊研究C	2
	児童文化特殊研究D	2
	児童文化特殊研究E	2
	児童文化特殊研究F	2
	児童文化特殊研究G	2
	児童文化特殊研究H	2

4. 児童文学専攻（博士課程（後期））

必選区分	科目名	単位数
必修	研究指導	1
選択必修	児童文学研究法A	2
	児童文学研究法B	2

備考 研究指導は3か年にわたり毎学期履修しなければならない。

5. 国語国文学専攻（修士課程）

必選区分	科目名	単位数
選択必修 Ⅰ	修士論文指導A	0
	修士論文指導B	0
	特定の課題についての研究指導A	0
	特定の課題についての研究指導B	0
選択必修 Ⅱ	国語学演習（古代語）Ⅰ	2
	国語学演習（古代語）Ⅱ	2

	国語学演習（近代語）Ⅰ	2
	国語学演習（近代語）Ⅱ	2
	古代文学演習AⅠ	2
	古代文学演習AⅡ	2
	古代文学演習BⅠ	2
	古代文学演習BⅡ	2
	中世文学演習Ⅰ	2
	中世文学演習Ⅱ	2
	近世文学演習Ⅰ	2
	近世文学演習Ⅱ	2
	近代文学演習AⅠ	2
	近代文学演習AⅡ	2
	近代文学演習BⅠ	2
	近代文学演習BⅡ	2
	近代文学演習CⅠ	2
	近代文学演習CⅡ	2
	近代文学演習DⅠ	2
	近代文学演習DⅡ	2
	中国文学特殊研究Ⅰ	2
	中国文学特殊研究Ⅱ	2
	日本漢文学演習Ⅰ	2
	日本漢文学演習Ⅱ	2
	日本語教育研究AⅠ	2
	日本語教育研究AⅡ	2
	日本語教育研究BⅠ	2
	日本語教育研究BⅡ	2
	日本語教育演習Ⅰ	2
	日本語教育演習Ⅱ	2
	オムニバスA	2
	オムニバスB	2

6. フランス語フランス文学専攻（修士課程）

必選区分	科目名	単位数
必修	フランス語演習Ⅰ	2
	フランス語演習Ⅱ	2
	フランス語演習Ⅲ	2
	フランス語演習Ⅳ	2
選択必修 Ⅰ	修士論文指導A	0
	修士論文指導B	0
	特定の課題についての研究指導A	0
	特定の課題についての研究指導B	0
選択必修 Ⅱ	フランス語学研究A	2
	フランス語学研究B	2
	フランス語学研究C	2

	フランス語学研究 D	2
	フランス語翻訳研究 A	2
	フランス語翻訳研究 B	2
	フランス語教育研究 A	2
	フランス語教育研究 B	2
	フランス語教育研究 C	2
	フランス語教育研究 D	2
	フランス語教育研究 E	2
	フランス語教育研究 F	2
	フランス文学研究 A	2
	フランス文学研究 B	2
	フランス文学研究 C	2
	フランス文学研究 D	2
	フランス文学研究 E	2
	フランス文学研究 F	2
	フランス文学研究 G	2
	フランス文学研究 H	2
	フランス文化史研究 A	2
	フランス文化史研究 B	2
	フランス文化史研究 C	2
	フランス文化史研究 D	2
	フランス文化史研究 E	2
	フランス文化史研究 F	2
	フランス文化史研究 G	2
	フランス文化史研究 H	2
	オムニバス A	2
	オムニバス B	2

7. 英語英文学専攻（修士課程）

必選区分	科目名	単位数
選択必修 I	修士論文指導 A	0
	修士論文指導 B	0
	特定の課題についての研究指導 A	0
	特定の課題についての研究指導 B	0
選択必修 II	英語学演習 A I	2
	英語学演習 A II	2
	英語学演習 B I	2
	英語学演習 B II	2
	英語学演習 C I	2
	英語学演習 C II	2
	英語学演習 D I	2
	英語学演習 D II	2
	英語学演習 E I	2
	英語学演習 E II	2

英語学演習 F I	2
英語学演習 F II	2
英語学演習 G I	2
英語学演習 G II	2
英米文学演習 A I	2
英米文学演習 A II	2
英米文学演習 B I	2
英米文学演習 B II	2
英米文学演習 C I	2
英米文学演習 C II	2
英米文学演習 D I	2
英米文学演習 D II	2
英米文学演習 E I	2
英米文学演習 E II	2
英米文学演習 F I	2
英米文学演習 F II	2
英米文学演習 G I	2
英米文学演習 G II	2
英米文学演習 H I	2
英米文学演習 H II	2
英米文化演習 A I	2
英米文化演習 A II	2
国際社会・文化演習 A I	2
国際社会・文化演習 A II	2
国際社会・文化演習 B I	2
国際社会・文化演習 B II	2
オムニバス A	2
オムニバス B	2

8. 言語・文学専攻（博士課程（後期））

必選区分	科目名	単位数
必修	研究指導	1
選択必修	オムニバス A	2
	オムニバス B	2

備考 研究指導は3か年にわたり毎学期履修しなければならない。

第30条 別表： 大学院学納金

1. 大学院の学納金は次のとおりである。

科目	金額	備考
入学検定料	35,000円	
入学金	300,000円	入学時のみ
授業料	640,000円	
施設設備費	140,000円	
心理学実験実習費	25,000円	発達心理学専攻のみ

2. シャルトル聖パウロ修道女会の会員（志願者を含む）に対して、学納金を免除することができる。
3. 本学（本学大学院を含む）出身者、仙台白百合女子大学出身者および再入学者の入学金は免除する。
4. 本学（本学大学院を含む）および仙台白百合女子大学出身者の授業料および施設設備費は2分の1に減額する。
5. 1997年度（平成9年度）から私費外国人留学生（正規）に対し、授業料を2分の1に減額する。減額分は、後期授業料より差し引くものとする。ただし、学生の本分にもとる行為をなした場合は、減免措置を取り消す。
6. 博士課程（後期）学生のうち、所定の単位を修得し3年を超えて在学する者の授業料は30,000円、施設設備費は25,000円とする。この場合において、前2項の規定は適用しない。

変更事項を記載した書類

変更の事由	収容定員の変更を行うため
変更点	修士課程・博士課程（前期）の入学定員及び収容定員の変更（第6条関係） 児童文学専攻の授業科目の一部変更（第17条第2項別表）

大学院学則改正案 [新旧対照表]

(下線は改正部分)

現行	<p>第6条 本学大学院の学生定員は、次の表に掲げるとおりとする。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">研究科</th> <th colspan="3">修士課程・博士課程（前期）</th> <th colspan="3">博士課程（後期）</th> </tr> <tr> <th>専攻</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> <th>専攻</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">文学研究科</td> <td>発達心理学専攻</td> <td style="text-align: center;"><u>10</u></td> <td style="text-align: center;"><u>20</u></td> <td>発達心理学専攻</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">12</td> </tr> <tr> <td>児童文学専攻</td> <td style="text-align: center;"><u>6</u></td> <td style="text-align: center;"><u>12</u></td> <td>児童文学専攻</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> <tr> <td>国語国文学専攻</td> <td style="text-align: center;"><u>6</u></td> <td style="text-align: center;"><u>12</u></td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">} 言語・文学専攻</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">5</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">15</td> </tr> <tr> <td>フランス語フランス文学専攻</td> <td style="text-align: center;"><u>6</u></td> <td style="text-align: center;"><u>12</u></td> </tr> <tr> <td>英語英文学専攻</td> <td style="text-align: center;"><u>6</u></td> <td style="text-align: center;"><u>12</u></td> </tr> </tbody> </table>	研究科	修士課程・博士課程（前期）			博士課程（後期）			専攻	入学定員	収容定員	専攻	入学定員	収容定員	文学研究科	発達心理学専攻	<u>10</u>	<u>20</u>	発達心理学専攻	4	12	児童文学専攻	<u>6</u>	<u>12</u>	児童文学専攻	3	9	国語国文学専攻	<u>6</u>	<u>12</u>	} 言語・文学専攻	5	15	フランス語フランス文学専攻	<u>6</u>	<u>12</u>	英語英文学専攻	<u>6</u>	<u>12</u>
研究科	修士課程・博士課程（前期）			博士課程（後期）																																				
	専攻	入学定員	収容定員	専攻	入学定員	収容定員																																		
文学研究科	発達心理学専攻	<u>10</u>	<u>20</u>	発達心理学専攻	4	12																																		
	児童文学専攻	<u>6</u>	<u>12</u>	児童文学専攻	3	9																																		
	国語国文学専攻	<u>6</u>	<u>12</u>	} 言語・文学専攻	5	15																																		
	フランス語フランス文学専攻	<u>6</u>	<u>12</u>																																					
	英語英文学専攻	<u>6</u>	<u>12</u>																																					
改正案	<p>第6条 本学大学院の学生定員は、次の表に掲げるとおりとする。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">研究科</th> <th colspan="3">修士課程・博士課程（前期）</th> <th colspan="3">博士課程（後期）</th> </tr> <tr> <th>専攻</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> <th>専攻</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">文学研究科</td> <td>発達心理学専攻</td> <td style="text-align: center;"><u>15</u></td> <td style="text-align: center;"><u>30</u></td> <td>発達心理学専攻</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">12</td> </tr> <tr> <td>児童文学専攻</td> <td style="text-align: center;"><u>4</u></td> <td style="text-align: center;"><u>8</u></td> <td>児童文学専攻</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> <tr> <td>国語国文学専攻</td> <td style="text-align: center;"><u>4</u></td> <td style="text-align: center;"><u>8</u></td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">} 言語・文学専攻</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">5</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">15</td> </tr> <tr> <td>フランス語フランス文学専攻</td> <td style="text-align: center;"><u>4</u></td> <td style="text-align: center;"><u>8</u></td> </tr> <tr> <td>英語英文学専攻</td> <td style="text-align: center;"><u>4</u></td> <td style="text-align: center;"><u>8</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>付則 本学則は、2027年（令和9年）4月1日より施行する。</p>	研究科	修士課程・博士課程（前期）			博士課程（後期）			専攻	入学定員	収容定員	専攻	入学定員	収容定員	文学研究科	発達心理学専攻	<u>15</u>	<u>30</u>	発達心理学専攻	4	12	児童文学専攻	<u>4</u>	<u>8</u>	児童文学専攻	3	9	国語国文学専攻	<u>4</u>	<u>8</u>	} 言語・文学専攻	5	15	フランス語フランス文学専攻	<u>4</u>	<u>8</u>	英語英文学専攻	<u>4</u>	<u>8</u>
研究科	修士課程・博士課程（前期）			博士課程（後期）																																				
	専攻	入学定員	収容定員	専攻	入学定員	収容定員																																		
文学研究科	発達心理学専攻	<u>15</u>	<u>30</u>	発達心理学専攻	4	12																																		
	児童文学専攻	<u>4</u>	<u>8</u>	児童文学専攻	3	9																																		
	国語国文学専攻	<u>4</u>	<u>8</u>	} 言語・文学専攻	5	15																																		
	フランス語フランス文学専攻	<u>4</u>	<u>8</u>																																					
	英語英文学専攻	<u>4</u>	<u>8</u>																																					

第 17 条第 2 項別表

3. 児童文学専攻（博士課程（前期））

（下線は改正部分）

改正案			現行		
必選区分	科目名	単位数	必選区分	科目名	単位数
必修	修士論文指導A	0	必修	修士論文指導A	0
	修士論文指導B	0		修士論文指導B	0
選択必修	児童文学特殊研究A	2	選択必修	児童文学特殊研究A	2
	児童文学特殊研究B	2		児童文学特殊研究B	2
	児童文学特殊研究C	2		児童文学特殊研究C	2
	児童文学特殊研究D	2		児童文学特殊研究D	2
	児童文学特殊研究E	2		児童文学特殊研究E	2
	児童文学特殊研究F	2		児童文学特殊研究F	2
	児童文学特殊研究G	2		児童文学特殊研究G	2
	児童文学特殊研究H	2		児童文学特殊研究H	2
	(廃止)			<u>海外児童文学特殊研究A</u>	<u>2</u>
	(廃止)			<u>海外児童文学特殊研究B</u>	<u>2</u>
	(廃止)			<u>海外児童文学特殊研究C</u>	<u>2</u>
	(廃止)			<u>海外児童文学特殊研究D</u>	<u>2</u>
	(廃止)			<u>海外児童文学特殊研究E</u>	<u>2</u>
	(廃止)			<u>海外児童文学特殊研究F</u>	<u>2</u>
	伝承文学特殊研究A	2		伝承文学特殊研究A	2
	伝承文学特殊研究B	2		伝承文学特殊研究B	2
	児童文化特殊研究A	2		児童文化特殊研究A	2
	児童文化特殊研究B	2		児童文化特殊研究B	2
	児童文化特殊研究C	2		児童文化特殊研究C	2
	児童文化特殊研究D	2		児童文化特殊研究D	2
	児童文化特殊研究E	2		児童文化特殊研究E	2
	児童文化特殊研究F	2		児童文化特殊研究F	2
	<u>児童文化特殊研究G</u>	<u>2</u>		(新設)	
	<u>児童文化特殊研究H</u>	<u>2</u>		(新設)	

付則 本学則は、2027年（令和9年）4月1日より施行する。

学則の変更の趣旨等を記載した書類

【目次】

ア 学則変更（収容定員変更）の内容	・ ・ ・ ・ 2
イ 学則変更（収容定員変更）の必要性	・ ・ ・ ・ 3
ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	・ ・ ・ ・ 5
（ア）教育課程の変更内容	・ ・ ・ ・ 5
（イ）教育方法及び履修指導方法の変更内容	・ ・ ・ ・ 6
（ウ）教員組織の変更内容	・ ・ ・ ・ 8
（エ）施設・設備の変更内容	・ ・ ・ ・ 8

ア 学則変更(収容定員変更)の内容

本学は、1965(昭和40)年、4年制文学部のみの単科大学として開設され、国語国文学科、フランス語フランス文学科、英語英文学科の3学科が設置された。1985(昭和60)年には児童文化学科を増設し、同学科は1997(平成9)年に専門性の深化により児童文学・文化専攻と発達心理学専攻の2つの専攻に分けられた。2016(平成28)年4月、文学部児童文化学科を人間総合学部に改組し、児童文化学科の2専攻(児童文学・文化、発達心理学)を、児童文化、発達心理、初等教育の3学科に再編している。

大学院文学研究科は、より高度な教育研究の実施を目的に、1990(平成2)年に設置された。発達心理学専攻と児童文学専攻という2つの修士課程から出発したが、1992(平成4)年に発達心理学専攻(博士課程)を設置し、さらに1994(平成6)年に国語国文学専攻、フランス語フランス文学専攻の修士課程を、翌1995年に児童文学専攻(博士課程)、英語英文学専攻(修士課程)を、1997(平成13)年に言語・文学専攻(博士課程)を増設し、現在と同じ修士課程(博士課程前期)5専攻(発達心理学専攻、児童文学専攻、国語国文学専攻、フランス語フランス文学専攻、英語英文学専攻)および博士課程(博士課程後期)3専攻(発達心理学専攻、児童文学専攻、言語・文学専攻)の形が整えられた。2001年(平成13)年には、発達心理学専攻の修士課程を「発達心理学コース」と「発達臨床心理学コース」の2つのコースに分けている。修士課程及び博士課程(前期)の各専攻は、初等教育学科を除く学部5学科(国語国文学科、フランス語フランス文学科、英語英文学科、児童文化学科、発達心理学科)と緊密に連携して教育・研究を行っており、博士課程(博士課程後期)は国語国文学専攻、フランス語フランス文学専攻、英語英文学専攻の3専攻の教育・研究を言語・文学専攻が引き継ぐ形で、発達心理学専攻、児童文学専攻、言語・文学専攻の3専攻で構成している。文学研究科は男女を問わず入学が可能であり、他大学の卒業生も積極的に受け入れている。

今回の収容定員変更は修士課程及び博士課程(前期)に関わるものであり、発達心理学専攻の収容定員を20名から30名とし、児童文学専攻、国語国文学専攻、フランス語フランス文学専攻、英語英文学専攻の収容定員をそれぞれ12名から8名、修士課程及び博士課程(前期)全体の収容定員を68名から62名にする。文学研究科各専攻の入学定員及び収容定員は、下表のとおりとなる。

修士課程・博士課程(前期)			博士課程(後期)		
専攻	入学定員	収容定員	専攻	入学定員	収容定員
発達心理学専攻	10→15	20→30	発達心理学専攻	4	12
児童文学専攻	6→4	12→8	児童文学専攻	3	9
国語国文学専攻	6→4	12→8	言語・文学専攻	5	15
フランス語フランス文学専攻	6→4	12→8			
英語英文学専攻	6→4	12→8			
合計	34→31	68→62	合計	12	36

イ 学則変更(収容定員変更)の必要性

学内外の状況から本学における学則変更(収容定員変更)の必要性について、以下 2 点を中心に述べる。

(1) 文学部の収容定員変更と文学研究科の在籍者数及び収容定員充足率の推移

本学では、18 歳人口と大学進学者数の減少及び女子の大学進学者数の減少や進学先の多様化等の学外状況に対応し、時代の変化にそくした教育を強化するため、2026 年度に文学部国語国文学科、英語英文学科の収容定員をそれぞれ 320 名から 240 名に、フランス語フランス文学科の収容定員を 320 名から 160 名に変更した。これら 3 学科からの内部進学者が多い国語国文学専攻、フランス語フランス文学専攻、英語英文学専攻の修士課程入学志願者数は、定員変更が完成年度を迎える 2028 年度以降、減少することが予想される。

他方で、今回の変更で収容定員が減少する 4 専攻について、2021 年度から 2025 年度までの在籍者数と収容定員充足率の推移を見ると大きな変動は認められず、在籍者数の平均と収容定員充足率の平均は、児童文学専攻で 8.8 名と 0.73、国語国文学専攻でそれぞれ 7.2 名と 0.60、フランス語フランス文学専攻で 11.8 名と 0.98、英語英文学専攻で 3.0 名と 0.25 となっている。全体として収容定員にやや満たない状態が続いているが、英語英文学専攻を除けば、今回の収容定員変更後に予定されている定員は満たしている状況であり、英語英文学専攻に関しても、大学院説明会の効果的な開催などにより、2025 年度以降の入学志願者数は改善傾向にある。後述するように、本学では学士課程と修士課程及び博士課程(前期)の接続を強めると同時に、大学院説明会や研究室訪問など学生募集の施策の強化をはかっており、大学院でより進んだ学びを得たいと考える学部生が安定的にいる現状に鑑みても、学士課程の収容定員変更の割合をそのまま修士課程及び博士課程(前期)の収容定員に反映させるのは適切とは言えない。

発達心理学専攻では事情はまったく異なる。「公認心理師」「臨床心理士」「臨床発達心理士」の受験資格取得に対応し、臨床の実務家養成で多くの成果を挙げている本専攻は、2022 年度以降安定的に収容定員を充足しており、この間の在籍者数と収容定員充足率の平均はそれぞれ 24.5 名、1.23 となっている。入学志願者の数も多く、2025 年度入試においては、発達臨床心理学コースで合格者 9 名に対し、志願者は 40 名であった。特に「公認心理師」の受験資格については、発達心理学科の学士課程入学志願者に対して、「本学大学院への内部進学制度を活用し公認心理師を目指すことができます」とうたっているが、優秀な内部進学志願者であっても必ずしも全員を受け入れられない状況が続いている。

以上のことから、数年にわたり定員をやや超過した受け入れを行い、近い将来もその傾向が継続する可能性が高い発達心理学専攻の収容定員を増員する一方で、学士課程の収容定員削減の影響が一定程度予想される児童文学専攻、国語国文学専攻、フランス語フランス文学専攻、英語英文学専攻の 4 専攻の収容定員を、教育内容や募集策強化の効果を織り込みながら適切な規模に削減する今回の収容定員変更は、妥当かつ必要な措置と考えられる。

(2) 学士課程との接続強化とキャリアパスの多様化

文部科学省は、中央教育審議会「我が国の「知の総和」向上の未来像 ― 高等教育システムの再構築 ― (答申)」(2025年2月21日)において、大学院を「知の生産、価値創造を先導する「知のプロフェッショナル」を育成する役割を中心に担うことが期待される存在」と位置づけ、当面の目標として、「多くが学士課程修了後に就職を希望する人文・社会科学系については、修士課程進学者の増加を図ること」を掲げている。これを前提に本学の大学院が果たしうる役割を客観的に評価するなら、博士論文を執筆しながら最先端の専門知識や研究能力を向上させる研究型人材の養成を一定程度は担いながら、学士課程だけでは十分に身につけることが難しい専門性や論理的思考力の育成と、社会のニーズに積極的に対応する専門人材の養成とを使命とする、修士課程及び博士課程(前期)の機能強化ということになるだろう。

今回の定員変更で強化されるのは、特に子どもの臨床心理に関して、附属の発達臨床センターを中心に、発達障害・虐待を含む情緒障害・学習障害などの子どもへの心理療法、治療教育などを指導の下に実践を含めて習得しながら、医療保健領域で働く心理職にとって必須の国家資格である「公認心理師」の受験資格取得に対応するカリキュラムで学ぶことのできる、発達心理学専攻の博士課程(前期)であり、このことは「何をどのように学び、身に付けることができるか」を明確にし、「どのような人材を育成するか」を具体的に示すという、国が求める大学院教育のあり方に合致する。多くの修了生がこれまでも「公認心理師」や「臨床心理士」の資格を取得して、公立小中学校や病院、児童相談所、療育施設、心理・発達支援に関連する企業など、心理的なサポートを必要とする現場で心理臨床の専門家として活躍しており、高校生に対して目指す価値のある将来の選択肢のひとつを、具体的かつ明示的に示すことができている。他方、近年では学外からの志願者が急増したこともあり、学士課程からの内部進学競争率が必要以上に上がってしまい、能力に問題のない学生であっても全員が博士課程(前期)に進学できない状況が生まれている。初等中等教育から高等教育段階まで大学院進学へのモチベーションを高める取組を切れ目なく実施する重要性が前掲の中教審答申でも強調されているが、初等中等教育の段階でせつかく明確な将来像を抱き本学に入学しても、目標の実現への難度が過度に高い状態は解消する必要がある。入学定員を5名増員し、学士課程入学者の博士課程(前期)への内部進学競争を緩和することは、意欲ある学生に高度な学びを提供する有用な方法であるだけでなく、高い専門性と汎用的能力をあわせ持つ人材を社会に送り出すという本学の社会的価値を向上させると考えられる。

収容定員を削減する4専攻(児童文学専攻、国語国文学専攻、フランス語フランス文学専攻、英語英文学専攻)は、学問分野の性質上、修士課程・博士課程(前期)で学ぶことが特定の職業に結びつくことはない。しかし博士課程(後期)に進んで本格的な研究者を志すだけでなく、多くの修了生が学士課程での学びをさらに深めて専門的知識や論理的思考力を

身につけたうえで、教育職、公的機関、一般企業などさまざまな進路を選択している。大学としても学士課程と同様の一人ひとりと向き合う丁寧なキャリア支援を提供しているだけでなく、一部専攻（児童文学専攻）では、2025年度に「修士号取得後のキャリアについて考えよう」と題したキャリア研究の催しを開催し、計画的にキャリア形成を進めることで目標を達成した修了生の体験談を聞き、気楽な雰囲気のもとで交流することで、博士課程（後期）に進学しなくても、大学院での学びを活かした多様なキャリアパスがあることを、学生に積極的に伝える試みを開始した。

2026年度からは発達心理学専攻をのぞく4専攻において大学院科目の先取り履修を可能とし、修士課程・博士課程（前期）で学びを深めることに関心を持つ学士課程の学生が、実際に大学院に進学したらどのような授業を受け、どのような研究を行い、どのような進路に進むことができるのか、より具体的な見通しを得られるようになっている。さらにこれまで各専攻に任せていた大学院の入学説明会や研究室訪問の実施を、研究科全体として取りまとめ学内外へ周知するなど、大学院への進学不安を軽減し入学後のミスマッチのリスクをあらかじめ解消する取り組みを進めている。

最近5年間の収容定員充足率の推移を見ても、必ずしも研究職を目指さずとも、学士課程の学びだけでは物足りなさを感じ、より深い専門性を追求したいと考える学生のニーズは減っていない。そのような学生たちが大学院への進学を躊躇する要因があるとすれば、進学後に実際にどのような学びを得られるのかが分からないこと、そして修士課程・博士課程（前期）修了後にどのような進路があり得るのかが明確でないことであると考えられる。先取り履修の導入をはじめとする学士課程との接続や、多様なキャリアパスへと繋げるキャリア支援を強化し、こうした不安を軽減する施策をあわせて推進することによって、発達心理学専攻以外の4専攻は、2026年度の学士課程の収容定員減少があったとしても、各4名の入学定員を十分に確保できると見込まれる。

以上のことから、収容定員充足率の推移という学内の状況に加え、大学院を「知の生産、価値創造を先導する「知のプロフェッショナル」を育成する役割を中心に担うことが期待される存在」へと改革するという国の示す目標を踏まえ、学士課程だけでは十分に身につけることが難しい専門性や論理的思考力の育成と、社会のニーズに積極的に対応する専門人材の養成という役割をさらに強化するために、発達心理学専攻の収容定員を増員する一方で、児童文学専攻、国語国文学専攻、フランス語フランス文学専攻、英語英文学専攻の4専攻の収容定員を削減する今回の収容定員変更は、妥当かつ必要な措置と考えられる。

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

（ア）教育課程の変更内容

（発達心理学専攻）

発達心理学専攻では、発達臨床心理学コース定員増加に伴い、臨床心理士育成のための学内実習に関する拡充を行う。また、発達心理学コースにおいても、公認心理師を目指す学生

の入学が多く見込まれるため、新たに実習科目を増設し、学外実習先の確保と事前事後指導も拡充する。実習に関わる専任教員も増員するため、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力を身につけるための教育内容と質は維持される。

(児童文学専攻)

児童文学専攻では、科目数を22から18に削減し、一部科目名も変更するが、児童文学、伝承文学、児童文化の3領域がいずれもグローバルな視点をもって国内外の作品、児童文化財、文化現象等を横断的に扱うことに変更はなく、研究指導科目の履修もこれまで同様であるため、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力を身につけるための教育内容と質は維持される。

(国語国文学専攻)

国語国文学専攻における教育課程の変更はない。専攻に関わる各時代・各分野の演習科目と研究指導科目の履修によって、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力を身につける構成は維持される。

(フランス語フランス文学専攻)

フランス語フランス文学専攻における教育課程に変更はない。必修科目を通してフランス語の運用能力を高めながら、フランス語教育学、フランス文学、フランス文化史の各領域における選択必修科目と研究指導科目の履修によって、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力を身につける構成は維持される。

(英語英文学専攻)

英語英文学専攻における教育課程に変更はない。「イギリス文学・文化」「アメリカ文学・文化」「英語学・英語教育学」「国際社会・文化」の4領域を柱とする専門科目群(講義・演習)と、研究指導科目の履修によって、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力を身につける構成は維持される。

(イ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

(発達心理学専攻)

公認心理師・臨床心理士・臨床発達心理士の各資格取得を希望する学生に、必要な科目の履修がなされるように、入学直後に実施するオリエンテーションにおいて、担当教員がカリキュラムについて説明し、2年間の履修計画を提出させ履修指導を行う。1年次前期には、研究内容と指導教員の専門分野とのマッチングを検討した上で、5月頃に専攻内で指導教員の調整・決定を行い、早めに修士論文の研究に取り掛かれるように導く。1年次後期には、研究倫理ガイダンスを行い、倫理審査委員会への書類提出を促し、構想発表会を課すことで研究の進捗を報告させる。内部進学 of 学生も多いため卒業論文から続く教員との関係性に

基づく行き届いた教育・指導を行う。学外からの進学者に対しても、学内進学者と合わせて入学前から修士論文発表会・構想発表会への参加を案内しており、大学院2年間で充実した論文指導を受けられるように整備している。

(児童文学専攻)

教育方法及び履修指導方法に変更はない。入学直後に実施するオリエンテーションにおいて、担当教員がカリキュラムについて説明し、履修指導を行う。学生は、指導教員の指導のもとで1年次前期に「研究内容届」を執筆、後期に専攻主催の修士論文中間発表会にて研究計画を口頭発表し、その成果をふまえて2年次前期に「研究内容届」を修正したうえで、「論文執筆計画書」を執筆する。指導教員はこれらを通じて、修士論文の完成に向けた段階的な指導を行い、学生自身が論文の内容と執筆スケジュールについて明確な展望をもって主体的に学修を進められるように導く。「研究内容届」及び「研究計画書」は、指導教員以外の教員にも共有され、個々の学生に対する指導・支援に役立てられる。定員削減により、学生一人ひとりに割くことのできる時間が増えるため、さらにきめ細やかな指導が可能になる。

(国語国文学専攻)

国語国文学専攻における教育方法及び履修指導方法の変更はない。入学直後に実施するオリエンテーションにおいてカリキュラムの説明と履修指導を行い、指導教員による「修士論文」または「特定の課題についての研究」の完成に向けた段階的な研究指導、及び専攻内の研究発表会（毎年7月に開催）における専攻全体での研究指導を通して、学生の主体的な論文執筆を支援する。

(フランス語フランス文学専攻)

フランス語フランス文学専攻における教育方法及び履修指導方法の変更はない。入学直後に実施するオリエンテーションにおいて、専攻主任が2年間のカリキュラムを説明する。大学院生は、それぞれの研究テーマに基づいて1年次前期に指導教員を定め、指導教員による履修・研究指導のもと、1年次の11月に「修了予備レポート」を提出する。この「修了予備レポート」の結果を踏まえて、指導教員と相談しながら「修士論文」または「特定の課題についての研究」を選択し、研究を進めていく。また専攻内の「大学院中間発表」を年に2回行い（7月と11月）、口頭発表の訓練の場を提供すると同時に、専任教員が発表にコメントをすることで研究を進めるうえでの一助となっている。

(英語英文学専攻)

英語英文学専攻における教育方法及び履修指導方法に基本的には変更はない。ただし入学直後のオリエンテーション時から、教員が個々の学生の研究分野、学修状況、および修了後の進路希望（進学・就職等）をより詳細に把握し、オフィスアワーや定期的な個別面

談の機会をとおして、個々のニーズに合わせた履修計画の策定を支援する。また1年次に2回の中間報告会、2年次に1回の中間報告会と直前報告会を実施し、「修士論文」や「特定の課題についての研究」の完成に向けた研究の進捗状況をモニタリングしながら、早期に適切な助言・支援を行う体制をさらに充実させる。

(ウ) 教員組織の変更内容

(発達心理学専攻)

教員組織には変更はなく、9名の研究指導教員を維持し、教育の質は低下しない。

(児童文学専攻)

2026年度に比べて、研究指導教員は1名減の5名となるが、大学院設置基準は満たしており、また教育の質も低下しない。

(国語国文学専攻)

教員組織には変更はなく、9名の研究指導教員を維持し、教育の質は低下しない。

(フランス語フランス文学専攻)

教員組織には変更はなく、9名の研究指導教員を維持し、教育の質は低下しない。

(英語英文学専攻)

教員組織には変更はなく、10名の研究指導教員を維持し、教育の質は低下しない。

(エ) 施設・設備の変更内容

今回の収容定員の変更は修士課程及び博士課程(前期)全体として6名を削減するものであり、規模の点で必要な施設・設備にほとんど影響は与えない。本学の校地、運動場については、校地面積が52,119.23㎡(内校舎敷地42,827.74㎡、運動場敷地8,909.00㎡、その他382.49㎡)であり、大学設置基準に定める面積を十分に満たしている。

整備された施設として、ランチタイムに多くの学生が集まり交流する学生食堂は照明設備や空調設備をリニューアル(平成28年)また無線LANエリアの拡張をおこない(平成29年)居心地が良い学生の集うスペースとなっている。学生アンケートでも改善要望の多かった3号館のトイレの全面改修を行った(平成30年)。「だれでもトイレ」は各フロアに設置しており、また大学院は男性学生も受け入れているが、特に大学院生が多く使用する施設における男性用トイレの数も問題ない。ここ近年は大規模地震による外壁や天井材など非構造部材の落下物防止対策事業に取り組んでいる(平成30年)。主に高天井の講堂や体育館、大教室(R1308)、小体育館などは避難所としても利用できるため安全性の確保は極めて重要である。

1号館外壁防水改修(平成27年)をはじめ、2号館外壁防水改修(令和元年)、3号館外壁防水改修(令和2年～令和3年)、図書館外壁防水改修(令和4年)、体育館・本館外壁防水改修(令和5年)等、老朽対応を行いながら防災機能を強化する事業を積極的に推進している。主に備品等において経年劣化等に伴い更新が必要なものについては、年次計画に基づき順次行っていく予定である。

学生の確保の見通し等を記載した書類（本文）

【目次】

(1) 収容定員を変更する組織の概要	2
① 文学研究科の概要(名称, 入学定員(編入学定員), 収容定員, 所在地)	2
② 文学研究科(修士課程・博士課程(前期))の特色	2
(2) 人材需要の社会的な動向等	4
① 文学研究科で養成する人材の全国的, 地域的, 社会的動向の分析	4
② 中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的, 地域的動向の分析	4
③ 文学研究科の主な学生募集地域	5
④ 既設組織の定員充足の状況	5
(3) 学生確保の見通し	5
① 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果	5
ア 既設組織における取組とその目標	5
イ 文学研究科(修士課程・博士課程(前期))における取組とその目標	8
ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく, 文学研究科(修士課程・博士課程(前期))での入学者の見込み数	9
② 競合校の状況分析(立地条件, 養成人材, 教育内容と方法の類似性と定員充足状況)	
ア 競合校の選定理由と比較分析, 優位性	
イ 競合校の入学志願動向等	
ウ 収容定員を変更する組織において定員を充足できる根拠等(競合校定員未充足の場合)	
発達心理学専攻	10
児童文学専攻	11
国語国文学専攻	13
フランス語フランス文学専攻	14
英語英文学専攻	16
エ 学生納付金等の金額設定の理由	17
③ 先行事例分析	18
④ 学生確保に関するアンケート調査	18
⑤ 人材需要に関するアンケート調査等	18
(4) 収容定員を変更する組織の定員設定の理由	18

(1) 収容定員を変更する組織の概要

① 文学研究科の概要(名称、入学定員(編入学定員)、収容定員、所在地)

収容定員を変更する組織	入学定員	編入学定員	収容定員	所在地 (教育研究を行うキャンパス)
白百合女子大学大学院 文学研究科				
博士課程(前期)				
発達心理学専攻	15	—	30	東京都調布市緑ヶ丘 1丁目25番地
児童文学専攻	4	—	8	
修士課程				
国語国文学科	4	—	8	
フランス語フランス文学科	4	—	8	
英語英文学科	4	—	8	
博士課程(後期)				
発達心理学専攻	4	—	12	
児童文学専攻	3	—	9	
言語・文学専攻	5	—	15	

② 文学研究科(修士課程・博士課程(前期))の特色

文学研究科全体では、「白百合女子大学大学院学則」第1条で「キリスト教精神に基づく人格形成を教育の根本方針となし、学部における学術研究の基礎の上に、更に深い学識と高い研究能力とを養い、以て文化の向上と人類の福祉とに寄与すること」という目的をうたい、人文科学分野の高度な研究・教育を行い、高度の専門的知識・能力をもつ人材を育成することを目指している。

発達心理学専攻(博士課程(前期))は、人間の生涯にわたる心と行動の発達とその臨床的な対応について、発達心理学および発達臨床心理学の立場から専門的に研究・教育を行い、専門的な知識、理論および技能を備え、他の領域の専門家とも連携しつつ幅広い分野で発達支援を行うことのできる人材の養成を目的とし、以下の能力を身につけたと認められる者に対し、修士(心理学)の学位を授与している。

1. 発達心理学および発達臨床心理学に関する専門的な理論や知識、技能を修得し、自らの研究関心に応じて必要なデータを収集・分析するための方法を身につけ、そこから得られた知見を専門的な論文によって発表する能力。
2. 発達支援に関する社会的な要請を理解し、臨床実践の場において、または研究の場において、専門的に貢献する能力。
3. 発達心理学および発達臨床心理学、さらには隣接する諸領域の研究動向に関心を持ち、これを総合的にまとめ、現実的問題に柔軟に対応する能力。

児童文学専攻(博士課程(前期))は、児童の環境を形成する児童文学・児童文化の研究を通して、想像力と創造力に基づいた専門的知識をもった人材の養成を目的とし、以下の能力を身につけたと認められる者に対し、それぞれ修士(文学)の学位を授与している。

1. 児童文学および児童文化に関する広い視野と高度な知識に基づいた思考能力。
2. 研究倫理を遵守し、専門分野に関する適切な研究方法に従って、情報収集を行う能力および文献・資料を読み解く能力。
3. 独自性のある研究成果を導き出し、それを的確な表現力をもって発信する能力。
4. 専門分野に関する社会的要請を理解し、専門的な知識に基づいて現実的諸問題に対応する能力。

国語国文学専攻（修士課程）は、国語および国語を用いて表現されたもの全般に関する研究をとおして体系的な専門知識を身につけ、研究者、教育者をはじめ、わが国の文化の発展に積極的に寄与しうる人材の養成を目的とし、以下の能力を身につけたと認められる者に修士（文学）の学位を授与している。

1. 自らの研究関心によって必要なデータを収集・分析するための方法を身につけ、得られた知見を専門的な論文などによって発表する能力。
2. 国語学、国文学、また、国語教育、日本語教育などに関する専門的な理論や幅広い知識、技能を修得し、日本の言語文化に関する社会的な要請を理解することで、専門的な貢献をする能力。
3. 国語国文学、さらには隣接する諸領域の研究動向に関心を持ち、新たな学問的あるいは現実的問題に対応する能力。

フランス語フランス文学専攻（修士課程）は、フランス語、フランス文学・文化およびフランス語教育の研究において体系的に学識を深め、幅広い専門知識と研究能力、言語運用能力を持ち、教育・研究機関のみならず多様な分野において、文化の進展に寄与しうる人材の養成を目的とし、以下の能力を身につけたと認められる者に対し修士（文学）の学位を授与している。

1. フランス語学、フランス文学、フランス文化、フランス語教育に関する体系的な理論と知識を学び、自らの研究の必要性に応じて文献、データを収集・分析し、そこから得られた知見をもとに独自の考察を行う能力。
2. 社会的な要請を理解し、研究の場において、または実践の場において、研究の経験を活かした貢献をする能力。
3. フランス語学、フランス文学、フランス文化、フランス語教育に関する最新の学問的達成を注視し、学問上の新たな課題にも柔軟に対応する能力。

英語英文学専攻（修士課程）は、イギリス文学・文化、アメリカ文学・文化、英語学・英語教育学、国際社会・文化の領域において、体系的に学識を深め、高い専門性と幅広い教養を学び、修得した専門知識や研究能力を基盤に、将来、研究職や英語教育の場で活躍できる人材、ならびに高い英語運用力を活用して、国際社会にも寄与しうる人材の養成を目的とし、以下の能力を身につけたと認められる者に対し、修士（文学）の学位を授与している。

1. 英語圏の文学・文化、英語学・英語教育学、国際社会・文化に関する専門的な理論や知識を修得し、自らの研究関心に応じて必要なデータを収集・分析し、同時に収

集したデータや先行研究に基づいて考察する方法を身につけ、得られた知見を発表する能力。

2. 社会的な要請を理解し、研究の場において、また実践の場において専門的な貢献をする能力。
3. 英語圏の文学・文化、英語学・英語教育学、国際社会・文化、さらには隣接する諸領域の研究動向に学際的な視野から関心を持ち、新たな学問的あるいは現実的問題に対応する能力。

(2) 人材需要の社会的な動向等

① 文学研究科で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

学校基本調査「専攻分野別大学院学生数」によると、人文科学の文学分野を専攻する修士課程1年次に在籍する全国の大学院生数は、2025年度には766名で、5年前の2020年度が675名であったのに比べると、90名ほど増加している。中央教育審議会「我が国の「知の総和」向上の未来像 ― 高等教育システムの再構築 ― (答申)」(2025年2月21日)でも述べられているとおり、文部科学省は「多くが学士課程修了後に就職を希望する人文・社会科学系については、修士課程進学者の増加を図ること」を目指しており、18歳人口の減少にもかかわらず、児童文学専攻、国語国文学専攻、フランス語フランス文学専攻、英語英文学専攻のカバーする分野の修士課程及び博士課程(前期)の志願者は、全国的に見ても、本学の位置する首都圏で見ても、近い将来大きく減ることは考えづらい。

唯一増員を計画している発達心理学専攻に関しては、2017年に国家資格である公認心理師制度が開始されたことを背景に、心理専門職を目指す学生の大学院進学ニーズは全国的に高まっている。公認心理師の受験資格を得る主要なルートは、大学及び大学院で指定科目を履修するものであり、多くの学生が大学院進学を選択することが一般的となっている。本学の位置する東京都調布市周辺は、都内や多摩地域の大学・大学院へ通学可能な学生が多く、通学圏内に複数の養成課程が存在することが特徴である。これらの大学院では、公認心理師及び臨床心理士の受験資格取得に対応した教育課程が整備されており、修士課程修了後に医療・教育・福祉・司法など多様な分野へ心理専門職として就職する人材が輩出されている。

また、多摩地域は子育て世帯が多い住宅地域であり、学校・教育相談・福祉分野での心理支援ニーズが比較的高いと指摘される。こうした地域的需要も、臨床心理系資格取得を志向する人材の増加や安定的な供給を支える要因となっていると考えられる。以上のことから、調布市エリアでは、国家資格化以降の制度的背景と都市近郊という立地条件により、大学院進学を通じた心理専門職養成が活発な地域の特徴を持つと言える。

② 中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

【資料1】に示す通り、18歳人口の推移予測では2024年度の18歳人口を100とし

た指数を用いた場合、2036年度の全国の18歳人口指数は88.6となる。一方で【資料2】に示す通り、東京都の18歳人口指数は100.5で減少しない。首都圏3県の18歳人口指数も神奈川県92.3、埼玉県90.7、千葉県91.3を維持しており、その減少幅は全国と比較して緩やかなものである。本学において、修士課程及び博士課程（前期）の主たる就学者は学士課程修了直後の22歳前後であるが、18歳人口の推移から今後の対象人口の動向は予測可能である。

一方、今回の収容定員の変更は、修士課程及び博士課程（前期）を対象としており、18歳人口の動向がそのまま志願者数に反映するものではない。また5専攻在学生の出身都道府県は東京都がもっとも多いものの、母集団の規模から変動も大きい。ただし潜在的な志願者が中長期的に見て激しく減少することが、人口動向からただちに示唆されないことは確実である。

③ 文学研究科の主な学生募集地域

本学大学院が置かれる東京都の定員充足状況はデータがないが、令和7年度の学校基本調査「都道府県別大学院学生数」によると、全国の私立大学における大学院学生数のうち、東京都の私立大学に所属する大学院学生はおよそ45%である。また、【別紙1】新設組織の学問分野（系統区分）の定員充足状況に記載のとおり人文科学系の令和5年度から令和7年度の充足率は50.24%～54.44%と緩やかに上昇している。「② 中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析」で記したとおり、首都圏3県の18歳人口の減少幅は全国と比較して緩やかなものであることから、本学修士課程及び博士課程（前期）の潜在的志願者数が、今後大きく減少することはない。

④ 既設組織の定員充足の状況

本学修士課程及び博士課程（前期）の既設専攻における定員充足状況は【資料3】に記載の通りである。発達心理学専攻の入学定員充足率は、2021年度50%、2022年度150%、2023年度120%、2024年度140%、2025年度100%となっている。児童文学専攻では、同期間において充足率がそれぞれ33%、33%、67%、133%、17%、国語国文学専攻ではそれぞれ50%、33%、67%、50%、67%、フランス語フランス文学専攻ではそれぞれ67%、67%、117%、50%、83%、英語英文学専攻ではそれぞれ33%、33%、0%、17%、50%となっている。基礎となる学部の定員充足状況は【別紙2の1】に記載のとおりである。文学部3学科は2026年度より定員を削減したが、人間総合学部の児童文化学科と発達心理学科はほぼ定員を充足できている。

（3）学生確保の見通し

① 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

ア 既設組織における取組とその目標

(発達心理学専攻)

発達心理学専攻では、例年 4 月下旬に 1~4 年生を対象に大学院進学ガイダンスを行い、次年度内部進学入試の対象となる 4 年生向けには内部進学説明会を開催している。学外からの志願者に対してはオープンキャンパスで大学院説明会を設け、個別に研究室訪問を受けつけてきた。2025 年度の実績は以下の通り。

<大学院進学ガイダンス・内部進学説明会>

大学院進学ガイダンス 57 名 (4 年 13 名・3 年 16 名・2 年 11 名・1 年 17 名)

内部進学選考説明会 14 名

<研究室訪問>

来校 : 3 名 オンライン : 5 名

過去 5 年間の入学者は、2021 年度は 5 名、2022 年度は 15 名、2023 年度は 12 名、2024 年度は 14 名、2025 年度は 10 名と、平均 11 名が本専攻博士課程(前期)に入学を果たしている。なお、博士課程(後期)の入学者は、2024 年度 3 名、2025 年度 3 名である。

以上のように、定員増加に相応して入学者数が推移している。

(児童文学専攻)

児童文学専攻では、内部進学入試の対象となる学部生向けには内部進学説明会を開催し、それ以外の志願者に対しては個別に研究室訪問を受けつけてきたが、2025 年度には新たに、誰でも参加可能な大学院説明会を 3 回開催した。実績は以下の通り。

<内部進学説明会>

2024 年 : 参加者数 4 名 (1 年生 1 名、2 年生 0 名、3 年生 3 名)

2025 年 : 参加者数 9 名 (1 年生 3 名、2 年生 3 名、3 年生 3 名)

従来 1 回開催だったものを 2 回開催に変更し、1~2 年生への告知を強化した結果、参加者が増加した。2024 年度、2025 年度ともに、参加した 3 年生のうち 1 名ずつが翌年受験した。

<大学院説明会>

2024 年 : 開催せず

2025 年 : 参加者数 のべ 11 名 (実数 10)

3 回開催し、うち 1 回は学部オープンキャンパスと同日に開催した。参加者のうち 4 名が受験した (但し、うち 1 名は博士課程 (後期) の受験者)。

<研究室訪問>

2024 年 : 参加者数 0 名

2025 年 : 参加者数 6 名 (うち 3 名がオンライン利用)

参加者のうち、5 名が受験した (但し、うち 1 名は博士課程 (後期) の学生)。

過去 5 年の入学者数は 2021 年度 2 名、2022 年度 2 名、2023 年度 4 名、2024 年度 8 名、2025 年度 1 名と、ややばらつきがあるが、2026 年度は 5 名の入学者がおり、募集力強化の

成果があがっている。

(国語国文学専攻)

国語国文学専攻では、本学学生を対象とする内部進学選考に関する説明会や、個別の研究室訪問を随時受け付けている。それにより、過去5年の入学者数は2021年度3名、2022年度2名、2023年度4名、2024年度3名、2025年度4名と、2名の年もあるものの、おおむね3、4名で安定している。

これに加え、2026年度入試に向けた2025年度を取組からは、新たに外部の誰でも参加できる大学院説明会を実施している。2025年度を取組の実績は、次のとおり。

- 研究室個別訪問：2名
- 内部進学説明会(5月)：5名(4年生2名、既卒生1名、3年生1名、1年生1名)
- 大学院説明会(6月)：1名
- 大学院説明会(10月)：1名

2026年度入試の受験者は内部進学選考2名(2名とも合格)、大学院2月期入試2名(2名とも合格)で、入学者数は4名であった。

以上のように、目標となる、変更前の入学定員6名には及んでいないものの、一定程度の広報活動の効果は得られていると言えよう。

(フランス語フランス文学専攻)

フランス語フランス文学専攻では、大学ホームページや大学院案内で専攻での学びと大学院入試について広く周知を図っている。くわえて、年に4回大学院説明会を行い、フランス語フランス文学専攻のカリキュラムや制度、学びの特色を示す機会を設けてきた。

2025年度に実施した大学院説明会への参加者数は次のとおり。

- 大学院説明会(5月)：4名
- 大学院説明会(10月)：2名

さらに近年は、オープンキャンパスでも大学院進学希望者の対応をすることがあった。学生のニーズに個別に対応することで、本専攻は着実に入学者数を確保してきたと言える。

過去5年間の入学者は、2021年度は4名、2022年度は4名、2023年度は7名、2024年度は3名、2025年度は5名と、平均4.6名が本専攻に入学を果たしている。また、フランス語フランス文学専攻は入学者のうち内部進学者が占める割合が高い傾向にある。具体的には、2021年度は内部進学による入学者が1名、2022年度は2名、2023年度は6名、2024年度は3名、2025年度は3名となっている。

以上のように、目標となる、変更前の入学定員6名には及ばない年があるものの、一定程度の広報活動の効果は得られていると言えよう。

(英語英文学専攻)

英語英文学専攻の過去5年の入学者数は2021年度2名、2022年度2名、2023年度0名、2024年度1名、2025年度3名と、厳しい数字が続いている。しかし志願者に対して年間を通じて「研究室訪問」を広く内外に開放、入学後の研究イメージを具体化させる機会を提供するだけでなく、専攻独自の「大学院説明会」を年2回定期的に開催するなど、2025年度より募集強化に取り組んでいる。学士課程の学生に対しては、院生室訪問の機会を設け、研究の魅力や修了後のキャリア（専修免許状取得による質の高い英語教員への道など）について、授業や面談を通じて教員が直接的な情報提供を行い、本学の教育環境を深く理解した、意欲の高い志願者を掘り起こしている。

2025年度、英語英文学専攻の研究室個別訪問者と大学院説明会への参加者数は次のとおり。

- 研究室個別訪問：5名
- 内部進学説明会（6月）：4名
- 大学院説明会（10月）：2名

研究室訪問や大学院説明会の参加人数、入学志願者の増加などから、これら強化策の成果が実を結びつつあると考えられる。

イ 文学研究科（修士課程・博士課程（前期））における取組とその目標

（発達心理学専攻）

収容定員変更後も大学院説明会や研究室訪問などの取り組みを継続して行うとともに、内部進学6年間教育を活かした指導体制により、発達臨床心理学に対する研究意欲と明確な目的意識を持つ学生を早期から育成し、確実な志願および入学へと結びつけることで、入学定員15名の確実な充足を目指す。

（児童文学専攻）

定員変更後も内部進学説明会、大学院説明会、研究室訪問などの取組を改善しつつ継続して行うことに加え、2026年度より実施される「先取り履修制度」を活用することによって内部進学者増に繋げることを前提に、入学定員4名の確実な充足を目指す。

（国語国文学専攻）

収容定員変更後もこれまでの取組を継続して行うとともに、2026年度より開始する先取り履修制度によって、さらに学士課程と大学院修士課程の接続を強化し、潜在的な進学需要を掘り起こす。こうした取組により、変更後の入学定員4名をより確実に確保することを目指す。

（フランス語フランス文学専攻）

収容定員変更後も大学院説明会やオープンキャンパスでの対応などの入学者数確保に向

けた取り組みを継続して行うとともに、2026 年度より開始する先取り履修制度によって、学士課程と大学院修士課程の接続を強化し、入学定員 4 名の確実な確保を目指す。

(英語英文学専攻)

収容定員変更後も研究室訪問や大学院説明会などの取り組みを継続して行うとともに、教員と学部生の距離の近さを活かした個別のアプローチにより、英語英文学専攻に対する研究意欲と明確な目的意識を持つ学生を早期に発掘し、確実な志願および入学へと結びつけることで、入学定員 4 名の確実な充足を目指す。

ウ 当該取組の実績の分析結果に基づき、文学研究科（修士課程・博士課程（前期））での入学者の見込み数

(発達心理学専攻)

「ア 既設組織における取組とその目標」と「イ 文学研究科（修士課程・博士課程（前期））における取組とその目標」で述べたことから、変更後の入学定員 15 名の確保は十分に可能であると判断できる。

(児童文学専攻)

「ア 既設組織における取組とその目標」と「イ 文学研究科（修士課程・博士課程（前期））における取組とその目標」で述べたことから、変更後の入学定員 4 名の確保は十分に可能であると判断できる。

(国語国文学専攻)

「ア 既設組織における取組とその目標」と「イ 文学研究科（修士課程・博士課程（前期））における取組とその目標」で述べたことから、変更後の入学定員 4 名の確保は十分に可能であると判断できる。

(フランス語フランス文学専攻)

「ア 既設組織における取組とその目標」と「イ 文学研究科（修士課程・博士課程（前期））における取組とその目標」で述べたことから、変更後の入学定員 4 名の確保は十分に可能であると判断できる。

(英語英文学専攻)

「ア 既設組織における取組とその目標」と「イ 文学研究科（修士課程・博士課程（前期））における取組とその目標」で述べたことから、変更後の入学定員 4 名の確保は十分に可能であると判断できる。

② 競合校の状況分析(立地条件, 養成人材, 教育内容と方法の類似性と定員充足状況)

(発達心理学専攻)

ア 競合校の選定理由と比較分析、優位性

発達心理学専攻の競合校として、首都圏に立地し、発達臨床心理学の領域の学科・専攻を有し、教育目的や養成する人材像(高度専門職業人や教育者の育成)が類似している私立大学である白梅学園大学大学院子ども学研究科子ども学専攻と武蔵野大学大学院人間社会研究科人間学専攻を選定した。

白梅学園大学は、子ども学部において子ども学科、発達臨床学科、家族・地域支援学科を設置しており、本学同様に発達心理学に関心の高い学生が入学する傾向があるが、2024年度には学科の再分割が行われ、発達臨床学科が廃止となった。これに伴い、大学院修士課程の定員も減らしている。また、取得できる資格として、幼稚園教諭専修免許状、小学校教諭専修免許状、臨床発達心理士(受験資格)としているが、本学は心理分野における3大資格である公認心理師・臨床心理士・臨床発達心理士の受験資格を得られる点で、心理職としての専門性を育成するためのより充実した環境を整えている。

武蔵野大学は、人間科学部において人間科学科を設置しており、精神保健福祉士、言語聴覚士、公認心理師、臨床心理士などの資格対応をうたっている。特に公認心理師、臨床心理士に関しては、本学同様に、人間学専攻臨床心理学コースの修士課程への進学によって、高度な心理職の専門性を育成するルートを確立し、修了後に想定している進路として、公認心理師、臨床心理士のほか、公務員心理専門職や病院・施設の心理専門職、スクールカウンセラーなどを掲げている点からも、同専攻は本学と同じ教育目標を有すると認められる。本学と同じく整った学習・研究環境を備えた専攻であるが、初年次の学生納付金が内部生でも942,000円であるのに対して、本学大学院の場合、内部進学者は415,000円となっており、本学出身者が本学大学院に進学するメリットは大きい。

大学院	専攻名	入学定員	学位	所在地
白梅学園大学大学院子ども学研究科(修士課程)	子ども学専攻	5名	修士(文学)	東京都小平市
武蔵野大学大学院人間社会研究科(修士課程)	人間学専攻	30名	修士(臨床心理学)	東京都江東区

イ 競合校の入学志願動向等

白梅学園大学子ども学専攻の過去3年間の定員、入学者数、定員充足率を以下に示す。

年度	入学定員	入学者数	定員充足率
2023年度	15名	2名	13%

2024 年度	5 名	3 名	60%
2025 年度	5 名	4 名	80%

入学定員は 2023 年度に 15 名だったが、2024 年度に 5 名に減少することで、定員充足率を回復させているが依然として 8 割を下回る状況である。今後も入学定員を安定的に充足することが困難な状況（定員未充足）にあると推察される。受験者・合格者等の数値を公開していないが、志願動向が大変厳しい状況のため戦略的に公開していないと推察する。

一方で武蔵野大学人間学専攻の過去 3 年間の入学志願状況（受験者数、合格者数）は以下の通りである。入学定員は人間学専攻で 30 名であるが、臨床心理学コースの入学志願状況が独立して公開されているため、その数値を示す。

年度	入学定員	合格者数／受験者数
2023 年度	30 名 (専攻全体)	16 名 / 64 名
2024 年度		15 名 / 53 名
2025 年度		18 名 / 74 名

年度ごとの入学者数、定員充足率は確認できなかったが、受験者数と合格者数のデータから完全に定員を充足している状況が見て取れる。

ウ 収容定員を変更する組織において定員を充足できる根拠等（競合校定員未充足の場合）

本専攻は、発達心理学科から多くの内部進学を期待できるため、定員増加をしてもなお安定して定員充足を維持できると認識している。また、競合校のうち白梅学園大学で定員削減の傾向が確認されているが、もう一校の武蔵野大学では定員を大幅に上回る受験者を確保しており、社会情勢としては成人を含めた発達支援領域への関心はむしろ高まり、専門性の高い人材を求める動きが活性化していることは間違いない。競合校での定員が減った分、本専攻に志願者が流れるという可能性も十分にあると考えられる。

(児童文学専攻)

ア 競合校の選定理由と比較分析、優位性

児童文学専攻の競合校として、私立の女子大学であり、所在地(首都圏)、定員規模(4名)、専門分野(文学)において類似性のみられる次の2専攻を選定した。

大学院	研究科・専攻	入学定員	学位	所在地
聖心女子大学大学院	人文社会科学研究科 英語英文学専攻	4 名	修士(文学)	東京都渋谷区
	人文社会科学研究科 日本語日本文学専攻	4 名	修士(文学)	東京都渋谷区

本専攻は、児童文学・児童文化に特化したカリキュラムを活かして、子どもや若者の環境形成に寄与しうる人材を養成している。最大の特長たる独自性豊かなカリキュラムに加え、学位取得に向けて着実なステップアップが見込める指導計画ときめ細やかなサポート体制により、学生が主体的に学修を進められる環境を整えていることから、競合校に対する優位性は十分に確保していると考えられる。

入試日程については、2026年度入試の場合、聖心女子大学大学院は9月期と2月期、白百合女子大学大学院は11月期と2月期と、いずれも2回設定されている。1回目については競合校が早期に実施されるが、手続き期限が本学大学院よりも遅い11月末に設定されているため実質的な影響はない。

競合校と本学大学院の学生納付金を比較すると、表に示す通り、他学出身者はほぼ同額であるが、自学出身者については2倍以上の開きがあり、内部進学者に関して本学大学院の優位性が際立っている。なお、奨学制度等などの就学支援の内容については、競合校と本学大学院の間に大きな違いはない。

就職についても、キャリア支援課によって、総合ガイダンス、企業セミナー、インターンシップ・筆記対策、個別相談等、手厚いサポートが行われている。これに加えて、児童文学専攻では、学生のキャリア形成に資するため、修士号取得後のキャリアについて考えるためのイベントを企画するなど、独自の取組を行っている。

以上のことから、競合校に対する本専攻の優位性は十分に確保されていると考えられる。

大学院・研究科	区分	入学金等	授業料	施設設備費等	初年次学納金
聖心女子大学大学院 人文社会科学部研究科	他学出身者	25万円	57万円	25万円	107万円
	自学出身者	12.5万円	57万円	15万円	84.5万円
白百合女子大学 大学院文学研究科	他学出身者	30万円	64万円	14万円	108万円
	自学出身者	—	32万円	7万円	39万円

イ 競合校の入学志願動向等

競合校と本専攻の過去3年間の入学志願者状況（受験者数、合格者数、入学者数、定員充足率）については、表に示す通りである。競合校の2専攻は2023年度に定員削減を行い定員4となったばかりである。受験者数、合格者数ともに、年度によってむらがあり安定していないが、入学者の平均値をとると、英語英文学専攻が1.3人/年、日本語日文学専攻が4人/年、児童文学専攻は4人/年となる。

大学院	研究科・専攻	入試年度	入学定員	受験者数	合格者数	入学者数	定員充足率

聖心女子大学大学院	人文社会科学 学研究科 英語英文学 専攻	2023	4名	4名	1名	0名	0%
		2024	4名	6名	4名	4名	100%
		2025	4名	2名	1名	0名	0%
	人文社会科学 学研究科 日本語日本 文学専攻	2023	4名	6名	6名	5名	125%
		2024	4名	4名	2名	2名	50%
		2025	4名	6名	5名	5名	125%
白百合女子大学大学 院	文学研究科 児童文学専 攻	2023	6名	5名	4名	4名	66%
		2024	6名	10名	9名	8名	133%
		2025	6名	5名	1名	1名	20%

ウ 収容定員を変更する組織において定員を充足できる根拠等（競合校定員未充足の場合）

「イ 競合校の入学志願動向等」で確認した通り、競合校2専攻においても年度によって定員充足率が100%を下回る状況となっているものの、志願者数はほぼ定員以上を確保している。本専攻の場合も、志願者数自体は削減後の定員4名を上回り続けている。本専攻の教育内容は、関東圏では他に類のないユニークなものであるため、その特長と魅力を周知するための広報活動に注力するとともに、「① 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果」の「ア 既設組織における取組とその目標」及び「イ 文学研究科（修士課程・博士課程（前期））における取組とその目標」で述べたような、受験者増につながる取組を改善・強化することによって、変更後の入学定員4名並びに収容定員8名の充足は十分に可能なものと考えられる。

（国語国文学専攻）

ア 競合校の選定理由と比較分析、優位性

国語国文学専攻の競合校として、首都圏に立地し、同じ国語国文学分野を有する私立女子大学である実践女子大学大学院文学研究科国文学専攻を選定した。競合校の入学定員は本専攻よりも多い10名であるが、「イ 競合校の入学志願動向等」で示すとおり、近年の入学実績は多くて3名であり、実際の規模は同程度であると判断される。

大学院	専攻名	入学定員	学位	所在地
実践女子大学大学院 （博士前期課程）	文学研究科国文学専攻	10名	修士（文学）	東京都渋谷区

教育体制を比較すると、競合校の担当教員は10名、本専攻の担当教員は9名でほぼ同数であるが、定員充足した場合（競合校の入学定員は10名、本専攻の入学定員は4名）

の学生へのフォローアップ体制としては、本専攻のほうが手厚い設定となっている。

イ 競合校の入学志願動向等

競合校の過去 3 年間の入学志願状況（受験者数、合格者数、入学者数、定員充足率）を以下に示す。

年度	入学定員	合格者数／受験者数	入学者数	定員充足率
2023 年度	10 名	1 名 / 1 名	1 名	10%
2024 年度		3 名 / 4 名	3 名	30%
2025 年度		3 名 / 4 名	3 名	30%

入学定員は 10 名であるが、過去 3 年の受験者数は 2023 年度 1 名、2024 年度 4 名、2025 年度 4 名である。実際の入学者は、2023 年度 1 名、2024 年度 3 名、2025 年度 3 名で、定員充足率は 10%から 30%である。昨今の人文学系大学院を取り巻く状況の厳しさがうかがえる数値となっている。

ウ 収容定員を変更する組織において定員を充足できる根拠等（競合校定員未充足の場合）

「イ 競合校の入学志願動向等」で示したように、競合校の過去 3 年の入学者は 1 名から 3 名であるが、本専攻の場合、「① 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果」の「ア 既設組織における取組とその目標」で示したように、過去 5 年はほぼ 3、4 名で安定している。これは内部からの進学者を見込みやすい、本学大学院の制度に拠るところも大きい。例えば、入試の実施について見てみると、競合校は 11 月と 2 月の 2 回のみである。一方、本学大学院は 11 月と 2 月のほかに、内部進学選考を 7 月に実施している。また修学の経済的負担についても、初年次の学生納付金が競合校は他学出身者 1,022,080 円、内部生 842,080 円とさほど差がないのに対して、本学大学院の場合、他学出身者 1,080,000 円、内部生 390,000 円となっており、内部進学を検討しやすい。さらに総合ガイダンス、企業セミナー、インターンシップ・筆記対策、個別相談等、キャリア支援課の提供する手厚いサポートが、大学院生に対しても行われている。

今後も、「① 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果」で示したような取組を継続して行い、内部進学者を確保するとともに、外部に向けても本専攻の特徴と魅力をアピールすることで、変更後の入学定員 4 名、収容定員 8 名の充足は十分に可能であると判断できる。

（フランス語フランス文学専攻）

ア 競合校の選定理由と比較分析、優位性

フランス語フランス文学専攻の競合校として、小中規模の私立大学であり、学問分野や所在地（首都圏）の類似性の観点から、明治学院大学大学院文学研究科フランス文学専攻

を選定した。

大学院	専攻名	入学定員	学位	所在地
明治学院大学大学院 (博士前期課程)	文学研究科 フランス文 学専攻	8名	修士(文学)	東京都港区

競合校の「人材養成上の目的および教育目標」は、「フランス語圏やフランスとかかわりのある国と地域における、文学、思想、芸術に関する広い視野と高度な知識、研究能力および研究倫理を身につけ、専門的職業人として広く文化的な領域で活躍できる人材の養成」であり、文学や文化史を中心にカリキュラムを構成する本専攻と類似している。しかしフランス語教育に関する指導体制と授業科目を有し、大学院生 TA (ティーチングアシスタント) として学部生のフランス語学習をサポートするだけでなく、高校生のための「フランス語サマースクール」や小学生フランス語教室「プチテコ」など、実際に語学教育を体験する多様な機会を提供しているのは本専攻ならではの特徴である。フランス語教育を専門としフランス語教員を志す学生だけでなく、フランス語やフランス語圏の文学や文化を研究する学生も、自らの学習や研究を社会から切り離すことなく、成果を社会や地域に還元する方法を模索し、またその実感を得るための仕組みが整っている。近年、本学出身ではない学生が本専攻を志望するケースが見られるのは、このような仕組みを通して受け継がれている教員と学生との本専攻特有の協働体制にも要因があると考えられる。

イ 競合校の入学志願動向等

競合校の過去 3 年間の入学志願状況 (受験者数、合格者数、入学者数、定員充足率) を以下に示す。

年度	定員	合格者数／受験者数	入学者数	定員充足率
2023 年度	8 名	2 名 / 2 名	2 名	25%
2024 年度		1 名 / 1 名	0 名	0%
2025 年度		3 名 / 3 名	3 名	38%

入学定員は 8 名であるが、過去 3 年の受験者数は 2023 年度 2 名、2024 年度 1 名、2025 年度 3 名である。実際の入学者は、2023 年度 2 名、2024 年度 0 名、2025 年度 3 名で、定員充足率はおよそ 0 % から 38 % である。昨今の人文学系大学院を取り巻く状況の厳しさがうかがえる数値となっているが、平均して 2 名程度は博士課程 (前期) に入学し、定員は充足していないものの、継続して志願者がいる状況と判断できる。

ウ 収容定員を変更する組織において定員を充足できる根拠等 (競合校定員未充足の場合)

競合校の定員は未充足であるものの、受験者・入学者は確保されていることから、フラン

ス文学やフランス文化の研究を志す学生は継続的に存在していることが分かる。本専攻は自らの学習や研究を社会から切り離すことなく、成果を社会や地域に還元する方法を模索し、またその実感を得るための独自の仕組みを持ち、過去 5 年間の入学者も平均 4.6 名と新たな予定定員を上回っていること、入学者のうち内部進学者が占める割合が高く、競合校の状況がそのまま反映されるとは必ずしも言えないこと、総合ガイダンス、企業セミナー、インターンシップ・筆記対策、個別相談等、キャリア支援課による手厚いサポートが大学院生に対しても行われていることなどから、定員充足は十分に可能と考えられる。

(英語英文学専攻)

ア 競合校の選定理由と比較分析、優位性

英語英文学専攻の競合校として、首都圏に立地し、人文科学系の大学院（文学研究科等の英語学・英米文学関連専攻）を有し、教育目的や養成する人材像（高度専門職業人や教育者の育成）が類似している小中規模の私立女子大学である実践女子大学大学院文学研究科英文学専攻を選定した。

大学院	専攻名	入学定員	学位	所在地
実践女子大学大学院 (修士課程)	文学研究科英文学専攻	6 名	修士（文学）	東京都渋谷区

競合校は伝統的な語学・文学教育において優れた実績を有している。しかしながら、本専攻は競合校と比較して、さらなる「少人数教育体制」に道筋を付けた点に最大の優位性がある。実践女子大学の英文学専攻の担当教員が 11 名であるのに対して、本専攻の担当教員は 10 名でほぼ同数である。本専攻では、1 学年の入学定員を 4 名（収容定員 8 名）へと適正化することにより、教員一人当たりの学生数が極めて少なくなる。これにより、学内からの進学志望者に対する手厚いフォローアップ体制が構築しやすい点も大きな強みである。

また、本専攻は内部からの進学者を見込みやすい制度になっている。例えば、入試の実施について見てみると、競合校は 11 月と 2 月の 2 回のみである。一方、本学大学院は 11 月と 2 月のほかに、内部進学選考を 7 月に実施している。修学の経済的負担についても、初年次の学生納付金が競合校は他学出身者 1,022,080 円、内部生 842,080 円とさほど差がないのに対して、本学大学院の場合、他学出身者 1,080,000 円、内部生 390,000 円となっており、内部進学を検討しやすい。

イ 競合校の入学志願動向等

競合校の過去 3 年間の入学志願状況（受験者数、合格者数、入学者数、定員充足率）を以下に示す。

年度	定員	合格者数／受験者数	入学者数	定員充足率
2023 年度	6 名	0 名 / 0 名	0 名	0%

2024 年度		0 名 / 0 名	0 名	0%
2025 年度		1 名 / 1 名	1 名	17%

入学定員は 6 名であるが、過去 3 年の受験者・入学者は 2023 年度 0 名、2024 年度 0 名、2025 年度 1 名で、入学定員を安定的に充足することが困難な状況（定員未充足）にあると推察される。本専攻もこれまで同様の社会的影響を受けてきたが、これは人文学系大学院全体が直面している構造的な課題でもあると認識している。

ウ 収容定員を変更する組織において定員を充足できる根拠等（競合校定員未充足の場合）

本専攻が新たな入学定員（1 学年 4 名）を安定的に充足できる根拠は、「内部進学基盤の制度的強化」と「新規志願者層の戦略的開拓」の 2 点にある。

本専攻では、2026 年度より先取り履修制度を導入し、学部 4 年次から大学院科目の履修を可能にすることで、進学後の修学負担（時間的・経済的コスト）を軽減する仕組みを構築した。これに加え、全学的に開かれた「研究室訪問」や「年 2 回の説明会」を通じて教員と学生が早期から研究計画を共有できるため、ミスマッチのない意欲的な内部進学者を、定員（4 名）の基盤として確実に確保できる仕組みが整っている。また従来の通学形態では就学が困難であった主婦層や、キャリアアップ・リスキリングを志向する社会人に対して、独自の「学び直し（リカレント教育）」の場を提供することを見据え、オンデマンドを含むオンライン授業の導入の検討も開始した。

さらに、初年次の学生納付金が競合校は他学出身者 1,022,080 円、内部生 842,080 円とさほど差がないのに対して、本学大学院の場合、他学出身者 1,080,000 円、内部生 390,000 円となっており、内部進学を検討しやすいこと、総合ガイダンス、企業セミナー、インターシップ・筆記対策、個別相談等、キャリア支援課の提供する手厚いサポートが、大学院生に対しても行われていることなども加味すれば、恒常的に定員を充足することは十分に可能と考えられる。

エ 学生納付金等の金額設定の理由

学生納付金については、本学の優位性を担保し競争性を有すること、本研究科の目的を達成するために必要な人件費や教育研究および管理運営に係る経費等を維持しつつ、収支バランスを考慮することを踏まえて設定した。初年次学生納付金は 1,080,000 円であり、競合校に選定した聖心女子大学大学院人文社会科学研究科の 1,070,000 円、実践女子大学文学研究科の 1,022,080 円に比較すると若干高めの設定だが、内部進学選考の学生に対して、入学に付随する諸手続の経費が他大学出身者と異なることに加え、それまでの本学の学修を継続したいという希望をより叶えやすくするという観点から、390,000 円という設定にしている。聖心女子大学大学院人文社会科学研究科の 845,000 円、実践女子大学文学研究科の 842,080 円に比べ優位性があり、学士課程と修士課程及び博士課程（前期）の接続強化とい

う本学の目指す方針とも合致している。

	区分	入学金	授業料	施設設備費	初年次学納金
白百合女子大学	他学出身者	30万円	64万円	14万円	108万円
大学院文学研究科	自学出身者	—	32万円	7万円	39万円

※発達心理学専攻のみ、心理学実験実習費として、2万5千円加算。

③ 先行事例分析

先行事例がないため記載事項なし。

④ 学生確保に関するアンケート調査

今回は、学則変更の趣旨等を記載した書類及び、(2) 人材需要の社会的な動向等「④ 既設組織の定員充足の状況」に示す過去の入学実績等の数値に基づき、変更後の入学定員の確保について問題ないと判断するため、アンケート調査は実施していない。

⑤ 人材需要に関するアンケート調査等

今回は、学則の変更の趣旨等を記載した書類、(2) 人材需要の社会的な動向等「① 文学研究科で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析」及び(3) 学生確保の見通し「② 競合校の状況分析(立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況) ア競合校の選定理由と比較分析、優位性」等に示す実績等の数値に基づき、変更後の人材需要についても問題ないと判断するため、アンケート調査は実施していない。

(4) 収容定員を変更する組織の定員設定の理由

今回の収容定員変更は、数年にわたり定員をやや超過した受け入れを行い、近い将来もその傾向が継続する可能性が高いうえに、能力に問題のない学生であっても全員が博士課程(前期)に進学できない内部進学の大規模な競争率を緩和する必要があることから、発達心理学専攻の入学定員を5名増員する一方で、2026年度に実施した学士課程の収容定員削減の影響が一定程度予想されながら、先取り履修の導入をはじめとする学士課程との接続や、多様なキャリアパスへと繋げるキャリア支援を強化し、大学院進学への心理的障壁を除去する施策に取り組んでいる児童文学専攻、国語国文学専攻、フランス語フランス文学専攻、英語英文学専攻の4専攻の収容定員を各2名削減するものである。

学生の確保の見通し等を記載した書類（資料）

【目次】

【資料1】	18歳人口予測（全体：全国：2024～2036年）	・・・ 2
【資料2】	18歳人口予測（全体：都道府県別：2024～2036年）	・・・ 3
【資料3】	白百合女子大学大学院定員充足状況（2021年度～2025年度）	・・・ 4
【別紙1】	新設組織が置かれる都道府県への入学状況	・・・ 5
【別紙2の1】	既設学科等の収容定員の充足状況	・・・ 6
【別紙3】	既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績	・・・ 7

【資料 1】 18歳人口予測（全体：全国：2024～2036年）

■POINT 1 <今後の18歳人口>

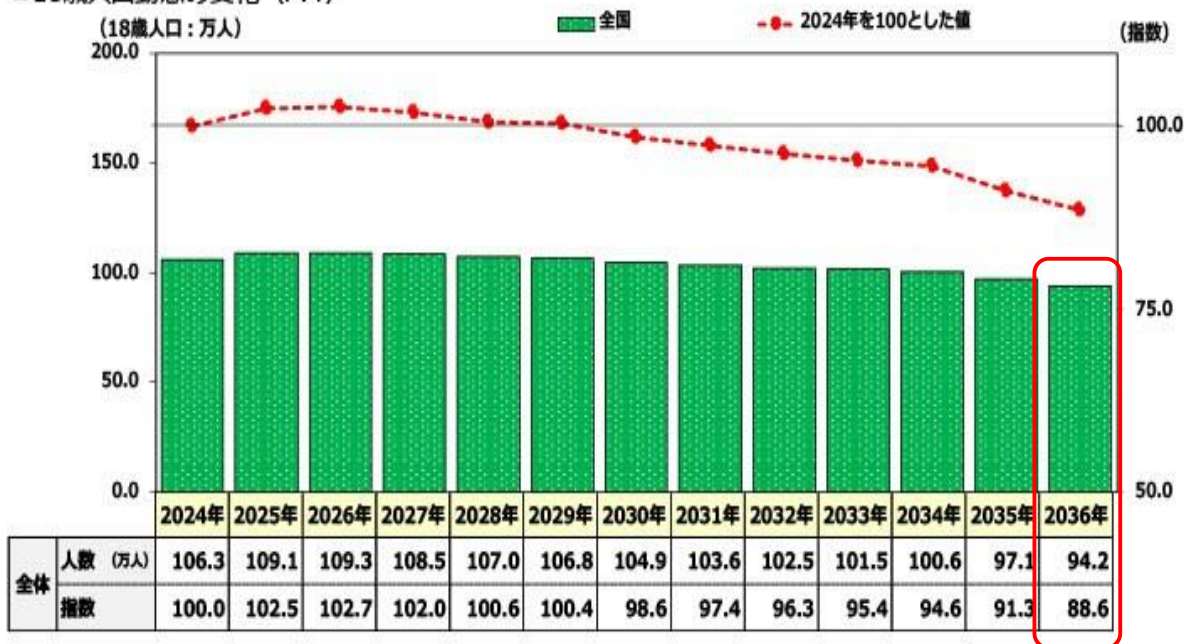
1 18歳人口は2026年までは増加するが、その後緩やかに減少フェーズへ。人口減少のスピードは地域で大きく異なる。地域の実情に合わせた大学（高等教育）の改革が重要に

2024年の18歳人口は106.3万人でした。25年は109.1万人、26年には109.3万人と少しずつ増加を続けます。それ以降は27年より減少に転じ、徐々に減少をし続けながら2035年には100万人を切ります。

2024年から2036年の18歳人口減少率を見ると全国では11.4%です。県別にみると増加傾向にあるのは、東京、沖縄のみ。減少率が11.4%を下回っている県は東京、沖縄を含めた13都府県のみです。一方で減少率が11.4%を上回っている県は34道府県あり、多くの県はより速いペースで減少していきます。

大学、短大、専門学校にとっては、人口が横ばいの今後5年程度が、将来の人口減少フェーズに向けた改革を進める重要な期間となります。その上で、上記の通り都道府県ごとに状況が違うことを考慮すると、地域の実情に合致した形での改革が必要になってくるでしょう。

■18歳人口動態の変化（P.4）

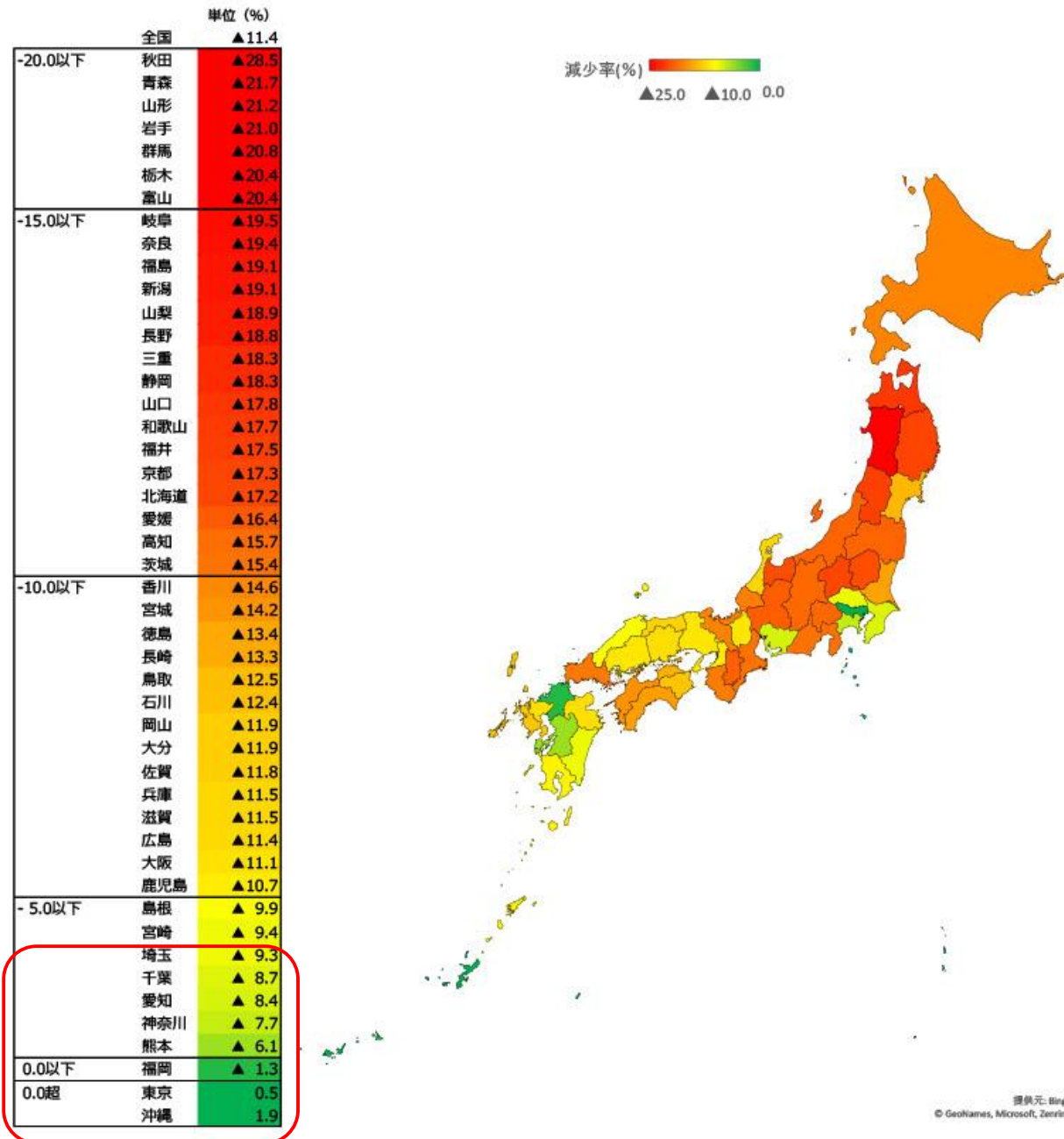


（出典：リクルート進学総研マーケットリポート2024）

【資料2】18歳人口予測（全体：都道府県別：2024～2036年）

18歳人口予測（全体：都道府県別：2024～2036年）

■東北の減少率が高く、6県中4県で減少率20%以上
東京・沖縄の2都県のみ増加する見込み



※データ元：文部科学省「学校基本調査」

(出典：リクルート進学総研マーケットレポート2024)

【資料3】白百合女子大学大学院定員充足状況

	2021年度						2022年度				2023年度				2024年度				2025年度			
	入学定員	収容定員	入学者数	在籍者数	入学定員充足率	収容定員充足率	入学者数	在籍者数	入学定員充足率	収容定員充足率	入学者数	在籍者数	入学定員充足率	収容定員充足率	入学者数	在籍者数	入学定員充足率	収容定員充足率	入学者数	在籍者数	入学定員充足率	収容定員充足率
修士課程・博士課程(前期) (合計)	34	68	16	44	0.47	0.64	25	45	0.73	0.68	27	57	0.79	0.83	29	59	0.85	0.86	23	58	0.67	0.85
発達心理学専攻	10	20	5	11	0.50	0.55	15	20	1.50	1.00	12	27	1.20	1.35	14	26	1.40	1.30	10	25	1.00	1.25
児童文学専攻	6	12	2	9	0.33	0.75	2	7	0.33	0.58	4	7	0.66	0.58	8	12	1.33	1.00	1	9	0.16	0.75
国語国文学専攻	6	12	3	7	0.50	0.58	2	6	0.33	0.50	4	8	0.66	0.66	3	8	0.50	0.66	4	7	0.66	0.58
フランス語フランス文学専攻	6	12	4	12	0.66	1.00	4	9	0.66	0.75	7	13	1.16	1.08	3	12	0.50	1.00	5	13	0.83	1.08
英語英文学専攻	6	12	2	5	0.33	0.41	2	3	0.33	0.25	0	2	0.00	0.16	1	1	0.16	0.08	3	4	0.50	0.33
博士課程(後期) (合計)	12	36	5	21	0.41	0.58	3	20	0.25	0.55	2	16	0.16	0.44	4	16	0.33	0.44	4	16	0.33	0.44
発達心理学専攻	4	12	0	3	0.00	0.25	0	3	0.00	0.25	0	1	0.00	0.08	3	4	0.75	0.33	3	6	0.75	0.50
児童文学専攻	3	9	2	9	0.66	1.00	1	9	0.33	1.00	1	8	0.33	0.88	1	7	0.33	0.77	0	4	0.00	0.44
言語・文学専攻	5	15	3	9	0.60	0.60	2	8	0.40	0.53	1	7	0.20	0.46	0	5	0.00	0.33	1	6	0.20	0.40
大学院全体	46	104	21	65	0.45	0.62	28	65	0.60	0.62	29	73	0.63	0.70	33	75	0.71	0.72	27	74	0.58	0.71

新設組織が置かれる都道府県への入学状況

別紙 1

○出身高校の所在地県別の入学者数の構成比（上位 5 都道府県）※直近年度

	都道府県名	人 数	構成比
1			
2			
3			
4			
5			
	全 体		

※「学校基本調査」の「出身高校の所在地県別入学者数」から作成すること。

※大学、学部、学部の学科、短期大学、短期大学の学科を設置する場合のみ作成（専門職大学、専門職短期大学、高等専門学校を含む）。大学院は作成不要。

○新設組織が置かれる都道府県の定員充足状況

	新組織所在地 (都道府県等)	充足率		
		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
1	東京都			

大学院のデータなし

※ 2 校地で教育課程を実施する場合はそれぞれの状況を記載すること。

○新設組織の学問分野（系統区分）の定員充足状況

	系統区分	充足率		
		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
1	人文科学系	50.24%	54.04%	54.44%

※「系統区分」は日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」の系統区分に従うこと。

○収容定員充足率

申請者が設置する全ての大学等（大学、短期大学、高等専門学校のみ）の既設の学部（短期大学又は高等専門学校は学科）について記載してください。

大学等名	学部等名	学科名	収容定員	学生数 (令和7年5月1日現在)	収容定員充足率	備考
白百合女子大学	文学部		1080人	620人	0.57	
		国語国文学科	320人	248人	0.77	
		フランス語フランス文学科	320人	164人	0.51	
		英語英文学科	440人	208人	0.47	
	人間総合学部		780人	728人	0.93	
		児童文化学科	240人	234人	0.97	
		発達心理学科	240人	278人	1.15	
		初等教育学科	300人	216人	0.72	
仙台白百合女子大学	人間学部		1055人	560人	0.53	
		子ども教育学科	215人	87人	0.40	
		心理福祉学科	270人	176人	0.65	
		健康栄養学科管理栄養専攻	320人	167人	0.52	
		グローバル・スタディーズ学科	250人	130人	0.52	

※上記には、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」附則第2項及び第4項を

適用した場合の学生数及び収容定員充足率を記入してください。その場合は、備考にその内訳を記入してください。

※大学院、専攻科、別科、募集停止を行った学部等については記載不要です。

※行は適宜追加してください。

既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績

①募集を行った学科等名称及び取組の名称：白百合女子大学オープンキャンパス

	R7年度 入学者入試	R8年度 入学者入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	1314人	1224人	①取組概要 主に学部入学者向けに実施しているオープンキャンパスを、大学院受験希望者にも開放し、入試個別相談、教員トークコーナー、過去問題配付等を実施。 R7年度：計7回開催(6/15、7/20、8/4、8/25、10/20、12/22、3/20) R8年度：計7回開催(5/18、6/14、7/13、8/3、8/23、9/14、10/26、12/21) ※参加者数および受験対象者数には、学部受験検討者も含まれるが、大学院希望者のみを抽出する選択項目がないため、総数として記載。 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 R7からR8にかけて大学院受験の検討者への広報を整備し、参加者の入学率は1.3%から7.6%に上昇している。今後もオープンキャンパスの中で大学院進学の個別相談も行うことから、R8年度と同程度の入学者が見込まれる。
うち受験対象者数(b)	80人	92人	
うち受験者数(c)	6人	11人	
うち入学者数(d)	1人	7人	
(受験率 c/b)	7.5%	12.0%	
(入学率 d/b)	1.3%	7.6%	

②募集を行った学科等名称及び取組の名称：「研究室訪問」

	R7年度 入学者入試	R8年度 入学者入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	16人	26人	①取組概要 受験生の研究希望内容と本学教員の研究指導内容が合致するか確認する機会として教員との個別面談を実施。 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 R7からR8にかけて大学院受験の検討者への広報を整備し、研究室訪問の日程をあらかじめパンフレットに記載したことにより、入学率は34.6%に上昇した。R8年度と同程度の入学者が見込まれる。
うち受験対象者数(b)	16人	26人	
うち受験者数(c)	7人	11人	
うち入学者数(d)	0人	9人	
(受験率 c/b)	43.8%	42.3%	
(入学率 d/b)	0.0%	34.6%	

③募集を行った学科等名称及び取組の名称：

	R6年度 入学者入試	R7年度 入学者入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)			/
うち受験対象者数(b)			
うち受験者数(c)			
うち入学者数(d)			
(受験率 c/b)			
(入学率 d/b)			

④募集を行った学科等名称及び取組の名称：

	R6年度 入学者入試	R7年度 入学者入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)			/
うち受験対象者数(b)			
うち受験者数(c)			
うち入学者数(d)			
(受験率 c/b)			
(入学率 d/b)			

⑤募集を行った学科等名称及び取組の名称：

	R6年度 入学者入試	R7年度 入学者入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)			/
うち受験対象者数(b)			
うち受験者数(c)			
うち入学者数(d)			
(受験率 c/b)			
(入学率 d/b)			

教員名簿

学長又は校長の氏名等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任（予定）年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 （千円）	現 職 （就任年月）
—	学長	イカリ トモカズ 猪狩 友一 <令和6年6月>		修士（文学）		白百合女子大学 学長 （令和6. 6～令和9. 3）